
第3回 三朝町議会定例会会議録（第3日）

平成21年3月11日（水曜日）

議事日程

平成21年3月11日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

山田道治 議員
横木文雄 議員
吉田文夫 議員
平井満博 議員
知久馬二三子 議員
清水成眞 議員
福田茂樹 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

山田道治 議員
横木文雄 議員
吉田文夫 議員
平井満博 議員
知久馬二三子 議員
清水成眞 議員
福田茂樹 議員

出席議員（15名）

1番 清水成眞	2番 藤井克孝
3番 吉田文夫	4番 福田茂樹
5番 遠藤勝太郎	6番 平井満博
7番 松村修	8番 横木文雄

9番 知久馬 二三子
11番 杉原 憲靖
13番 岡本 岩夫
15番 牧田 武文

10番 山田 道治
12番 香川 和久
14番 吉田 公博

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 知久馬 孝 紀 副主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 進 木 裕 雅
会計管理者 ————— 大 坂 公 孝 総務課長 ————— 高 見 昌 利
財務課長 ————— 石 井 秀 己 防災課長 ————— 布 廣 覚
税務課長 ————— 真 嶋 峰 和 農林観光課長兼 農業委員会事務局長 ———— 松 原 茂 隆
地域振興課長 ————— 米 田 功 町民課長 ————— 遠 藤 英 臣
健康福祉課長 ————— 朝 倉 聡 建設水道課長 ————— 山 根 猛 昭
教育委員会委員長 ————— 山 本 邦 彦 教育長 ————— 徳 田 洋 輔
教育総務課長 ————— 大 丸 満 壽 生涯学習課長 ————— 田 栗 幸 人
農業委員会会長 ————— 安 藤 雅 啓 代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉
ブランナールみささ支配人 稲 葉 和 好

午前9時28分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は7名の方から通告を受けております。

日程の順序にこれを許します。

初めに、10番、山田道治議員の政治姿勢についての質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） おはようございます。私はこの3月の定例会で、町長に対して異なる2つの考え方、いわゆる姿勢についてお尋ねをいたします。

アメリカに端を発した金融不安から現下の世界は極めて困難な状況にあり、突破口がなかなか見えません。それでも常に町政の振興を図っていくことが我々に課せられた使命であろうと思っています。

昨年12月定例会では、杉原議員の一般質問に対し簡単にまとめますと、町長は議会や町民の方と一緒にあって諸事業を通してすばらしい町づくりの先頭に立っていきたいと表明されました。その内容をまとめてみますと、改良を加えて維持発展させるものと、新しい切り口で町勢の振興を図っていこうとするものに大別できます。後者、つまり新しい切り口として健康と観光、そして環境への取り組みが触れてあります。私もこれらは三朝町の今後の発展の大きな要素になるであろうと思い、町長は大変賢明な視点を述べられたと考えています。

特に二酸化炭素削減社会への構築を目指したうねりは、オバマ新大統領の言うグリーン・ニューディールという言葉にもうかがえますように、ますます世界的なものになっていくだろうと思っています。そういう社会に向けて我が町も、環境立町を目指して間伐、竹林対策を考えていかねばならないという表明には大いに同感いたします。環境に加えてエネルギーという観点では、先般、観光協会が取り組んだバイオマス燃料化への取り組みは外部からも高い評価を受けています。

三朝町は緑に囲まれ自然豊かな本当にきれいな町だと思っていますが、山は荒れ、竹は生い茂って、放置しておく大変な状況になることはだれもが気づいています。そこで環境エネルギーという観点での具体的な対策として、廃油のみならず木材や竹などからエタノールや水素を取り出す仕組みを官学連携しながら三朝町が主導して取り組むべきだと考えます。もちろん、日本を含めて世界ではかなり研究が進んでいることは承知していますが、町長はどう思われるのか伺います。

また、表明の中には議会と一緒にあってという言葉がありましたが、その意味は議会からの提言、提案に対しそれを検討され、その結果を議会へ返し、お互い切磋琢磨してよりよいものをつ

くり出していこうという姿勢だろうと考えます。かつて特別委員会等からの提言、提案もあったと思いますが、このことに対してどういう考え方をされているのか伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の御質問にお答えをいたします。町政振興策についての御指摘と御提案をいただきました。町政発展について昨年12月、私の思いを描くところをるる申し上げましたが、その申し上げた発言を深く分析していただいた上で、御理解と補強すべき御意見をいただいたものとありがたく感謝申し上げます。

繰り返しになりますが、その際の答弁を要約して申し上げますと、二酸化炭素削減社会の構築に向けた間伐、竹林対策、三朝温泉の健康保養宿泊プランの実現、定住条件確立のための携帯電話不感地域の解消、小学校の耐震化、河戸橋の改築、大規模林道の早期完成、世界遺産登録運動活動の推進などを視野に、だれからも愛される三朝の町を、議会を初め町民の皆様と一緒にはぐくんでまいりたい、その先頭に立って努力をしたいと申し上げたところでございます。

その一つとして、山田議員の御指摘の環境対策では、行政だけでなく大学等の研究機関との連携が望ましく、さらに踏み込んだ対策が必要ではないかという見解には同じ思いを抱いております。御指摘のように環境とエネルギーのほか、食糧を加えた3つの問題を高いレベルで同時に考えなければバイオマス社会の構築はできないとされておりまして、国の補助制度も創設されております。

しかしながら、開発研究には相当の経費が必要な現実がございます。おおむね2分の1の補助制度は創設されてはおりますが、町費の負担がはかり知れないのも事実としてあります。リスク等を十分に勘案しなければならないものと考えております。あわせてこの研究成果が十分に利用できるシステム、例えばバイオ燃料を使用する機器等の開発も並行して実現させなければならない状況がございますので、これらを総合判断すれば国の先導により開発研究が進められるのが望ましいものと考えておるところでございます。

以上のような状況の中で、次に議会と一緒にってという発言への考え方ではありますが、行政の諸事業を実現、実施するに当たっては、当然に議会の同意が必要でありますので、行政の考え方が議会や町民各位の考え方と乖離することがあってはならないと考えております。議会からの御提案、町民からの御提案は真摯に受けとめ、費用対効果等を検討しながら反映できるものは行政施策に反映しなければならない。

また、提案に関する町の考え方について、親切な回答を行うべきものと考えておるところであります。三朝町のあしたを切り開くためには、一層町民の皆さんや議会、行政が一体となって取

り組む必要を痛感しております。

アメリカの大統領の言葉をかりるならば、イエス・ウィ・キャン、我々はできるという強い信念を持って、共同して課題の克服に努める必要を感じておるところであります。よろしく御理解を賜りまして御指導いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 先ほど、大体私と同じ思いだということをおおむね理解はできます。私とこの場でですね、ちょっと議論をして深めてみたいなというふうに思っております。

1973年のオイルショック、それから昨年原油高騰、そういうことから流れとしては原子力の方へも向かうだろうと、ところが原子力も有限であるということから、特に昨年の原油高騰で代替エネルギーの研究といいますか、それから待ったなしの環境というような背景でもって町長は賢明な声明を出されたんじゃないかなという気がしておりますけども、そこは間違いないですよ。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 簡素化社会の構築に向けて、あらゆる努力をしていく時代に入っているということは紛れもない事実であろうと思っております。

なお、本町は最もクリーンなエネルギーを生み出している町であることもあわせて、これは自負してもいいというふうに思っておりますが、町内に水力発電所、小鹿第1発電所、小鹿第2発電所、そして牧の発電所、小河内の発電所、さらには下西谷の発電所、座性の発電所、6つの水力発電所を持って相当なエネルギーをつくってる町でもあるわけです。

三朝町の人口7,500の町がおおむね5つから6つぐらいの電気のエネルギーをつくり出している町でありますので、そういった面からも山田議員のおっしゃる、そういった社会の構築に向けて先頭に立って努力をしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） クリーンエネルギーでいろいろありますけども、さっき12月の声明をちょっと確認しますと、CO₂削減社会に向けて間伐、竹林対策をやっていこうというふうなこと、プラスエネルギーの問題も考えられたことであろうというふうに思いますけども、3月の町長の所信表明中では、そのことがちょっと触れてないのが残念かなと思いますけども、考え方が変わったわけではありませんよね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 考え方は変わってはいません。依然として非常に厳しい財政状況の中ではありますが、間伐持ち出しに関しては立米1,000円の上積みの補助をつけるという姿勢で臨んでまいります。そして竹林の対策、さらには間伐につきましては、国費導入に昨年度相当足を通わせて、相当な予算を引き入れることができまいっておりますので、森林組合等としっかり連携をしてこの事業の達成に努力をしていきたいと思っておりますので、姿勢は変わっておりません。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 先ほどの中身からはちょっと間伐、竹林対策というのは、景観とかですね、さらには砂防といいますか、そういう観点での対策の方がメインのように聞こえますけども、やっぱり間伐、竹林対策というのは二酸化炭素と結びつけた対策でなきゃいけないなというふうに思いますけども、私の考えとしては間伐とか竹林を伐倒しますか、伐倒しますとですね、何かいかにも環境に二酸化炭素の削減するにはいいんだというふうに聞こえますけども、何かもともと吸収したもんを転がすということだけで、それほどどうかな、私、効果があるのかなというふうに、気がしとるんですけども、その認識はどうでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） もう我が町の山の杉等を植えて今日まで相当な町費を入れて守り育ててきてるわけですが、そろそろ伐期に向かってきてるわけです。そうした中で共同間伐をしていく分野と村の皆さん、山等提供していただいている方との間に話がつけば、皆伐をして植えかえするという時期にも来てるといふふうに思っていますんで、CO₂対策等から考えますと、そろそろ伐期が来てる山は皆伐をして、そしてまた新たに地ごしらえをして植林をして管理をしていく、そうした繰り返すことによってCO₂対策はより一層成功度を高めていくことになるというふうに思っていますんで、そうしたことも昨年度議会等に報告しながら、竹田の方の山で実施をして成功しているというふうに思っていますんで、そういった部分をふやしていく努力もしていきたいと思っています。

なお、竹の対策につきましては2つの方法を今、考えておるわけですが、1つは竹炭等で他の目的に十分活用していただく方向で取り組んでいただく方へ対しての支援、これを行っていくと。それから、いま一つは竹をチップにできないかということについて、昨年、会社との間に森林組合が精力的に話をし、やっていただいております、竹がチップになるということになれば、それも案外一番高い純度は雑木であるわけでありましたが、その次ぐらいの紙ができるという試験結果も伺ってまして、昨年12月の県議会において、補正の段階で竹をチップにする機械を中部

森林組合に導入するための県の助成制度につきましては見ていただくということになって、機械が入って、先般竹をチップにするためのスタートの第一歩を切ることができた。これは私は竹がお金になるということへの第一歩でありますので、その金額の大小は問わず、非常に画期的なことのスタートが、当面試験段階であります、切れております。ただこうした非常に不況な経済の情勢でありますので、会社等との今後の話し合いをさらに強く進めていかなければいけないというふうに思っていますので、竹林がお金になるという方向も目指してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今、竹のことをるる言われました。1つは竹炭の状況はかなり飽和な状況になっておってなかなか物が動かないということと、1つはチップ化ということですけども、最終的には製紙工場との価格折衝があって、もしだめならこの事業は断念せざるを得ないというようなスタンスで今向かっておると私は思っていますよね。ですから、結局木を切って間伐しても結局はCO₂の対策にならないと。じゃあ、どういうことかということ、抜本的にはやっぱり化石燃料を減らす必要があると、そこから脱却をせなきゃいけないと。いろんなさっき言いましたクリーンなエネルギーありますけども、我が町の環境とエネルギーを考えるならば、やっぱり冒頭申しましたように、エタノールですね、あるいは水素、こういうことの研究をですね、当然我が町できませんから、官、大学等と一緒に進めるべきではないかなと。そこにも竹も、そうすることによって竹も有用材といいますか、いうふうに向かっていくんではないかなというふうに思っております。セルロース、竹からセルロースを使ってというまだまだ新しい発想ではないかなというふうに思います。第2世代、セルロース、セタノールといって、第1世代は穀物などからとって、これは食べ物と競合するからやめとこうということで、流れとしては第2世代のセルロース、セタノールに流れが行くとるんですけども、今、その技術的にもかなり進んできて、どこでしたか、三菱商事さんと出光さんですか、大きなプラントをつくっていこうというようなところまで来てますけども、やっぱり後発でもいいから我が町としてはこの7,500人の人口を抱えた小さい町が環境問題に取り組んだらというスタンス、メッセージを与えるためにも、大学と共同研究を進むべきではないかなというふうに思います。

なぜかということ、2050年ごろになると水素社会がやってくると。これはすごい画期的な社会になるそうで、ちょっと調べますと1999年、10年ぐらい前にアイスランドという国は水素立国を目指そうという、国自体が宣言していると。世界としてはそういう方向に向かっている、そういう状況で我が町が声を大にして、できることは微々たるかもしれませんが、さっき言われ

た補助金が半分しかないから、財政負担も大変だというふうに言われましたけども、ぜひここは声を大にしてですね、発信されるべきだというふうに思います。

ところで、さっき鳥大のことを触れられましたけども、鳥大の官学地域連携推進機構というのを御存じですね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 存じ上げております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） そこではですね、改めて言わなくてもいいかもしれないけども、地域のそういった課題を大学と研究し、研究した成果を地域の方へ返していくという、そういう機構が二、三年前ですか設立されて、大学の門戸をたたいていくのもいいんじゃないかなというふうに思います。

鳥取県の方では推進機構さんと連携して、日南町さんですかね、すごい取り組みをやっておられる。中部でも近くの町村が、町がですね、人を派遣しながらその研究を同時に進めていくというような、人の交流も含めていい施設、場所がありますもんで、そこをぜひ門戸をたたかれて、最後には大学の方が研究されるわけですけども、町が何とと、こういうことで声をぜひ上げられるべきではないかなというふうに思います。大学の都合もあります、それから制約もあると思いますけども、そこんとどうですか。もう一度、大学の方へ何かお願いというか、門戸をたたくということをちょっとおっしゃっていただけたらありがたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 足を運ぶ方向で職員と十分話をし合っています。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 1点目のこの政治姿勢は確認できたなというふうに思いますので、2点目に行きたいと思います。

2点目といたしても、さっき言いましたようにですね、失礼しました、議会からの提言、提案が十分検討されて、それが返ってきて、お互い切磋琢磨してその町政の振興を図れるかどうかということに関してですけども、私は町長、あるいは執行部に対しての提言、提案というチャンネルは4つあると思ってるんですね。

1つはこういった一般質問の場とそれから全協とですね、それから間接的でありますけども特別委員会のまとめをそれを町長の方へ伝わるというようなことと、それから個人の議員がストレートに執行部に物も言うと、この3つが大体あると思うんですけども、私、一人心配してるのは、

特別委員会の間接的な提言、提案に対して検討がなされて、それがきちっと議会にといいますかね、お答え願ってるかなというのをちょっと心配しとるもんですから、十分に検討されると思いますけども、その確認をちょっとさせてください。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 特別委員会で時間をおかけになって論議されたことが、執行部の中で形として出てきているかと、出てきている数が少ないではないかという御指摘であろうというふうに思っています。十分受けとめて論議をしているところではありますが、近年の財政の厳しい状況の中でなかなか実現という形の中での御提案をさせていただいているケースが少ないというふうに反省をいたしております。財源をいかに確保していくかということが町づくりへのまずは第一歩であろうと思っておりますので、そういった方向でただいまの御意見はとらまえて進めていきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） できることは少ないかもしれませんが、やっぱりここまで検討したと、けどこれはだめだったということをぜひですね、返していただけたらと思います。

最後にコメントいただいて。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 全般にわたってあすの三朝町が取り組んでいくべき方向についての御示唆をいただいたというふうに思っております。今後ともに御指導いただきますようお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、8番、横博文雄議員の岡山大学三朝医療センターの温泉治療を健康保険適用の対象とする医療機関として特区の認証は取得できないかについての質問を許します。

横博文雄議員。

○議員（8番 横木 文雄君） このたび2つの質問をさせていただきたいと思っております。

1つは岡山大学三朝医療センターの温泉治療を健康保険適用の対象とする医療機関として、特区の認証は取得できないかということでありますが、特区というのは構造改革特区で代表されるように規制緩和が中心になってると思っております。規制がかかって健康保険適用ができないという状

況ではありませんので、特区という言葉がちょっとなじまないなら、例えば特認でもいいではないかと、そういうふうを考えております。要は温泉治療が三朝医療センターの中で健康保険が適用できるような施設に何とか窓口を開いていただきたいというのが願いでございます。

質問の要旨を申し上げます。昨年11月の4日、岡山大学病院三朝医療センター、それからNPO法人健康と温泉フォーラム、NPO法人ラドン温泉医療三朝会議、それに三朝町が加わって、4者が主催して「温泉を活用した医療と地域の連携」をテーマに、健康と温泉フォーラム三朝がプランナーみささで開催されました。三朝温泉と環境を同じくする全国の温泉地の代表者、温泉医療に携わっておられる大学関係者、自治体関係者などの出席によって、事例発表に加え、ハイレベルでまさに産官学の連携による討論がなされたと思っております。高齢化社会にふさわしい温泉地の将来を展望するに当たって、それぞれの立場の課題や役割が指摘されたことも有意義な会議であったと思っております。

会議の資料にあります小島光信先生の言葉を引用して申し上げたいと思います。先生は、温泉医療研究や診療も全国の国立大学で診療所が次々と開設され、一時は流行したが、結局、ラドンを中心とした温泉医療の研究・治療も岡山大学病院三朝医療センターただ一つになってしまった。岡山大学でもこの医療センターを閉鎖するか否か検討し、日本全国で唯一の研究・診療の拠点となったこと、また、実際に西洋医療を補完できる、あるいは西洋医学で治療することが困難な病気で効能が見られることなどから、世界へ向けてラドン温泉治療を研究・実施する機関として存続・強化していく方針となったというふうに述べておられます。

またさらに、ラドン温泉等の温泉治療を健康保険適用の対象とできる可能性を開拓をする。西洋諸国ではラドン温泉治療は古くから貴族の治療とされ、その薬効が認められており、健康保険適用もされているが、我が国では古くから湯治の習慣があるにもかかわらず、いまだ適用になっていない。高齢化社会では最も必要な治療、あるいはリハビリ治療としての認知を目指すというふうに述べておられます。

三朝温泉の将来をほうふつとさせ、鬼に金棒とでも言える力強い発言ではないかというふうに思うわけですが、ラドン温泉である三朝温泉を背景に、全国の温泉地や関係する大学の応援をいただいてプロジェクトを立ち上げ、町長が先頭になって岡山大学医療センターが健康保険適用医療施設になるように特区、特認の申請ができないか、その背景とか環境は整っているというふうに思うわけがあります。そのことによって、三朝温泉の発展と本町が標榜している、小さくても、きらりと光る三朝町の星になるというふうに思うのです。

厚生省の医療保険審議会等ハードルは高いと思いますが、ネバー・ギブアップを信条にして取

り組むべきではないかと思えます。お考えをお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 横木議員の御質問にお答えをいたします。ラドン温泉である三朝温泉を背景に、全国の温泉地や大学の応援をいただいて岡山大学三朝医療センターが健康保険適用医療施設になるように特区の申請はできないかとの御提案をいただきました。

昨年11月に開催いたしました健康と温泉フォーラムイン三朝につきましては、主催していただいた岡山大学病院三朝医療センター、そしてNPO健康と温泉フォーラム、NPOラドン温泉医療三朝会議の絶大なる御尽力によって盛大に開催できました。また、御後援いただいた地元旅館組合や観光協会、そして商工会の皆さんにも多数御参加をいただき感謝をしておる次第でございます。

特にNPO健康と温泉フォーラムにつきましては、全国各地より医療と温泉にかかわる研究や実践をされている皆さんの御参加をいただき、事例報告もいただきました。非常に有意義で、三朝温泉の今後進むべき方向がみえてきた感じがいたします。

フォーラムで提案のあった御意見を具体化するために、事務担当レベルではありますが先般、三朝地域と医療との連携推進検討会を開催したところございまして、医療機関、旅館、観光協会、そして鳥取県と役場担当部署とで、現状と課題やそれぞれの立場で何ができるのかなどについて話し合ったところでございます。今後は出された御意見をまとめながら、実行可能なモデルプランを作成をし、早い時期に地域の人たちを含めた協会を立ちあげ地域全体の取り組みに広げていきたいと思っております。

またNPO健康と温泉フォーラムでは「ラドン温泉の特性を生かした医療と地域の活性化」をテーマに、本年度は東京でのフォーラムを計画されておりまして、本町もこれに参加をして各地の温泉地との連携を図りながら全国の保養、療養客に情報発信できればというふうに思っているところであります。

さて、横木議員御指摘の特区の件でございますが、本町では6年前の平成15年に温泉療養型の特区として温泉療養の保険適用等について検討いたしました。結果的には断念をした経過がございます。その背景には温泉療法が医療行為として認知されていないこと、医療費抑制策との政策矛盾が上げられるなど、また主務官庁及び医師会からの強い反発等がございました。したがって、当面は前段で申し上げましたように、現状で医療機関にどこまでかかわっていただけるのか調整しながら、医療機関との連携による付加価値の高い温泉保養地としての取り組みを進めてまいりたいと思っております。したがって、一度ははね返されております。

けども、その後、昨年開催をしたようなフォーラム等通して、昨年も北は青森から南は熊本までそれぞれ同じ思いをした人たちが100人ほど集まっていたわけでありますので、今後もあらゆる手だてを講じてヨーロッパ等に近づいていくための努力をしていかなければいけないと、思っているところであります。

また、いよいよ本格的に試験が始まります、三朝ラドン効果研究施設の成果を大いに期待するところでありまして、この施設の設置に当たりましては議員各位にも東京まで要望に出かけていただいた経緯等もございます。結果によりましては再度、特区あるいは、それに変わる新たな仕組みへの挑戦も考えておるところでございます。

今後ともに努力をしてみたいと思いますので、御指導いただきますようお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 先ほど町長も申されましたけども、ヨーロッパでは既に医療行為としてそれが成り立っている。ドイツのバーデンバーデンとかそういった温泉地でも、医療行為としてプール等が利用されているというようなことも聞いておりますが、日本でできないのはどこに、どこにネックがあるのか、もう一度お話を聞けたらと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 6年前の挑戦のときから今日までの歳月が過ぎておりますので、ネックの部分も変わってはきてるというふうに思っていますが、やはり主務官庁等の連携がうまくいかないと。内閣官房等での調整もしていただくように要請はして動きはとって見たんですけども、なかなか医療というところを主管する主務官庁の強い抵抗にあったというのが6年前の状況でありますので、その後こうした角度での開催を、我が町のみならず全国の温泉地が開催をしてくるから、今後大学等との提携等の中で新たな活路を見出していきたいと思っております。

先ほど横木議員からドイツのバーデンバーデンのお話が出ておりましたが、昨年フランスに環境関係の会議に出席をさせていただきました折、議長も同道していただいたわけでありまして、友好姉妹を提携しておりますラマルー・レ・バンもしっかりとした施設をつくっておられます。当然、保険が適用されてたくさんの方がそこへおいでになっております。1日に800人おいでになっているという現実を議長と一緒に目の当たりにさせていただいたわけでありまして、そうした方向を粘り強くあきらめることなく、全国の仲間と声をかけながら今後も運動を進めていきたいと思っておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 先般、薬品の販売、ネット販売について厚生省が1つの基準を出しました。それに対して関係者からクレームがついて厚生省が改めて関係者との会を持つというような異例の措置がなされたというふうに報道されておりました。時代とともにいろいろ変わって来るとお思いますので、どうか粘り強く三朝温泉の将来に向けて頑張ってもらいたい、そのような思いでございます。よろしくお願ひしたいとお思います。終わります。

○議長（牧田 武文君） 答弁はいいですね。

次に、定住自立圏構想と市町村合併の省察についての質問を許します。

横木文雄議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 2つ目の質問でございます。

定住自立圏構想と市町村合併の省察としておりますが、先般、日本海新聞の社説に、定住自立圏構想についてその概要と取り組みの視点、姿勢、課題、体制など各面からとらえて解説されておりました。この構想は中部地区の1市4町が、国が進める定住自立圏構想の先行実施団体に指定され、2009年度中に協定締結を目指すものようであります。町当局から本議会の開会中にその概要の説明が行われるようでありますが、市町村合併とのかかわり等についてお尋ねをいたします。

1つは市町村合併と違うと言ひながら定住自立圏構想の締結に向けて町長はどのようなスタンスで臨まれるのかお尋ねをいたします。

2つ目として、本町は平成15年10月、天神川流域合併協議会から離脱をして単独で自立を目指す選択をいたしました。自来5年余を経過した今日、事例を2つ紹介いたしますと、合併をした町の市井の人から合併をして何のメリットもない、三朝町は合併しなくてよかったという声を耳にします。私だけでしょうか。

先般の豪雪期に国道482号、三朝町と真庭市の接点である県境を通過いたしましたか、三朝町側はアスファルトが出ているのに、真庭市側は10センチの圧雪でございました。合併とのかかわりはわかりませんが、そのような差がどのような経過で出てきたのかちょっと不思議な状態を目にしました。

国が目指す合併とは何か、合併が目的になっていないか、などいろいろ考えることが多くあります。合併等行政行為の成果を一言で言へば、町民ひとしく幸せになることだと思っております。

町長は4期目を目指して先般意思表明をされました。振り返って単独で自立を選択をした本町における成果と今後の展望等について思いをお尋ねしたいとお思います。よろしくお願ひします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長、答弁。

○町長（吉田 秀光君） 定住自立圏構想の取り組みと市町村合併とのかかわり等についての御質問をいただきました。

定住自立圏構想は、総務大臣のもとに定住自立圏構想研究会が開催をされ、昨年5月に報告書、住みたい町で暮らせる日本をというのが取りまとめられ、さらに6月に閣議決定された経済財政改革の基本方針2008において、中心市と周辺市町村が協定により役割分担する定住自立圏構想の実現に向けて、圏域ごとに生活に必要な機能を確保し人口の流出を食いとめる方策を各府省を連携して講ずると明記され、政府を挙げて推進していくことが示されたところでもあります。

このことは我が国の総人口は今後急速に減少することが見込まれており、3大都市圏の減少は当然であります。特に地方圏での減少は極めて厳しいものと予想されており、地方圏から3大都市圏への人口流失を食いとめるとともに、3大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供して、地方圏への人の流れを創出することが求められているところであります。具体的には圏域の中心となる市、およそ5万人程度以上の人口とされておるようではありますが、中心となる市と周辺市町村がみずからの意思で1対1の協定を締結した圏域であること、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整理するとともに周辺町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や自然環境の保全を図るなど互いに連携、協力することにより圏域全体の活性化を図ることを目的とされております。

このたびの中部圏域が先行実施団体に指定されましたのは、中部圏域活性化のため本構想に取り組みたいと倉吉市さんが中心市として名乗りを上げられ、昨年12月上旬に周辺町に対して意思表示され、総務省に応募されたところによるものであります。

しかしながら、今回示されている要綱の概要を見ますと、本構想に対する国の支援につきましては、周辺市町村に対して1,000万円の特別交付税の措置がなされるということになっておりますが、具体的なものが現時点で定かでないこと、また協定する内容についてどのような取り組みができるのか、また現存する鳥取中部ふるさと広域連合との関連など調整しなければならない課題が多くございます。いずれにいたしましても、本協定を締結するためには、議会の議決を要すること、その前段として地方自治法の規定による議会の議決すべき事件であることを定めなければならないとなっております。議員各位の御意見を十分に尊重し方針決定をしたいと考えております。

次に、単独で自立を選択した本町の成果と今後の展望についてでございますが、私は現時点では単独自立を選択したのは間違いではなかったと確信いたしております。議員御指摘のように合併した自治体で暮らす住民の方からは、紹介されましたような御意見があることも承知いたして

おります。長年にわたってそれぞれ独自性を持って行政運営を行っていた自治体同士での合併でありますので、お互いに理解できるまで相当の時間が必要であろうと思っております。

さて、本町は1市4町で組織する天神川流域合併協議会から離脱をし、単独への方向を決意いたしました。この件は非常に厳しい行財政運営を迫られることは十分承知いたしておりまして、いち早く三朝町の自立に向けた変革のための行動計画を策定し、実行に移してまいりました。またこのことは町民の皆さんにも意識改革をしていただくための自己決定、自己責任をお願いいたしましたところでありまして、御理解、御協力いただいていますことを深く感謝をいたしております。おかげをもちまして、十分とは言えませんが生活基盤の整備等も着々と実現をしているところであります。今後は道州制の行方やさらなる地方交付税の削減、権限移譲など、私ども小さな自治体にとって非常に厳しい状況が続くことは必至であります。より効率のよい行政運営に心がけていきたいと思っております。今後ともに御指導いただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 一般質問が締め切られた2月の24日でしたが、その明くる日の2月の25日に日本海新聞の社説に、基礎自治体のあり方、合併より広域連合充実をとという記事が載っておりました、町長も見られたと思いますが。10年前に3,200あった市町村が平成の合併で約1,780、正確には1,778ぐらいだったのでしょうか、45%も減少しておるとい状況がございます。その合併の成果について、全国の町村会は平成の合併を検証した報告書で、役場がなくなった、地域が寂れるなど、効果より弊害が大きかったという評価をしておるようであります。また、国の関与による合併推進をやめるよう主張しているということで、地方制度調査会も合併促進運動はもう終わりにすべきだという意見が大勢のようだという記述がございます。これら一連の今後の国の関与に対する合併について、町長の考えがございましたらお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ただいま横木議員も申されたように、総務大臣も合併はもうこれで終わりだという発言をしているんですね。そうした中でこの定住圏構想なるものが出てきているわけですが、平成の合併はまさに西高東低でありました。西日本は合併を進め、東日本は合併をしていません。こうした日本の全体像の中で、今後我が国は国としての自治体のあり方を今大きく問われていると思います。ましてや100年に1度の大不況という事態に立ち向かっていこうとしているわけです。大きくなったところも大変な課題が発生をしていることは間違いないというふうに思っております。

振り返って、平成10年に全国で8番目に万雷の拍手を受けて広域連合を私たちは立ち上げました。そして11の共同事務をあの中で着々と進め、成果を上げてきております。今は11の事務事業のほかに、さらに観光の分野について広域連合で深く踏み込んでいく必要がありはしないかということと、税の部分で提携できる部分については提携していこうではないかという部分と、この2つを新しい年度に向けて大きく一步を踏み出そうとしている状況でございます。そういった状況をきちっと踏まえて揺るぎない形で私たちのこの天神川流域、1市4町、人口11万4,000人、11万6,000人という姿をきちっと構築をしていく、そういった年でありたいというふうに思っていますので、議会の格別の御指導を賜りたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 横木議員。

○議員（8番 横木 文雄君） 参考までに申しますが、中国5県の中で市町村数の多いのは鳥取県が一番多いわけです。ちなみに申し上げますと、鳥取県は15、19の中に町村が15、島根県は21の中に町村が13、岡山県が27の市町村の中で町村が12、広島県が23の中で9、山口県が20の中で7ということで、町村数は鳥取県が一番多いわけ、小さい県でありながら一番多い、この結果は何を示すのか、分析は難しいと思いますが、今後、新聞の記事にもありましたように広域連合の機能っていいですか、その仕組みといいですか、それについてもう一度考えてみる要素はありはしないか。例えば倉吉の場合、斎場が暗礁に乗り上げております。その中で広域連合でその解決の方法について何ら意見が、何らという言い方は悪いですけど、意見が述べられない、そういう仕組みが何かおかしいような気がして日常の新聞報道を見ておりますが、やっぱりいろんな部分で広域連合に対する構成団体の意見がもっと反映されるような構造的な仕組みというものが考え直されるべきではないかと、そんなような気がしているきょうこのごろでございます。

いずれにいたしましても、今後三朝町のあるべき姿について、いろいろ社会の変化に対応した幸せになる三朝町をつくっていく、そういう意味で議会も町長も一緒になって頑張っていかなければならないと思いますが、1番目の問題も含めて新しい視点で、新しい観点で新しい時代に向かう三朝町の考え方をまとめていかなければならないではないかというふうに思っておりますので、今後ともそういう意味での活躍を期待をいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 以上で横木文雄議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を10時45分といたします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、3番、吉田文夫議員の三朝温泉を平仮名で「みさき温泉」と改名するとともに地名の漢字の三朝に振り仮名をつけることについて伺うについての質問を許します。

吉田文夫議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） まず冒頭に、このたび全国で定額給付金の2兆円の配布が決まり、三朝町へも給付がされ、受け付けが始まったところでございますが、町民課の皆さんがそれでもなく忙しい中に、年度末、年度初めを始まる中で本当に御苦労さまだと思います。

それでは町長に質問をさせていただきたいと思います。三朝温泉を平仮名で「みさき温泉」と改名をするとともに、地名の漢字の三朝に振り仮名をつけることについて伺うものであります。

名称に平仮名や片仮名を含む市町村が存在する都道府県は全国に25県あり、その中の46の市や町に平仮名が含まれ、片仮名を含むのは北海道のニセコ町と山梨県の南アルプス市があります。本来は漢字の表記が存在しますが、大半が難読であること、またイメージを図るために表記したものだそうでございます。

鳥取県の旧羽合町の浅津温泉は片仮名でハワイ温泉となり、今では平仮名ではわい温泉となっています。大字名では上浅津がハワイ温泉と改名されました。

我が町の漢字の三朝温泉を御存じでない県外の方は、「みあき温泉」と読まれる方が多いことを御存じでしょうか。このような現状の中で三朝区民の方より平仮名で「みさき温泉」と書いてはどうかとの御提案がありました。私は「みさき温泉」と平仮名に変えて全国に発信し、また書物でも広く伝えることで、多くの人々に三朝温泉を知っていただき、また減り続ける観光客に歯どめがかかり、三朝町の活性化が図られるのではないかと思います。

私は一般三朝区民の方を中心に、旅館、温泉街、飲食業、商店を回り、100人の方からアンケートという形でお伺いをいたしました。その中で従来の漢字の三朝温泉と書くより、平仮名で「みさき温泉」と変えても構わない、あるいはまた変えてもよいという方が圧倒的に多いことにびっくりした次第でございます。

また横文字で手紙や小包が送られてくる中で時々漢字の三朝という字がくっついて「潮」と書かれて送られてくるので、平仮名で「みさき温泉」と漢字の三朝には振り仮名をつけて発送すれば間違いがなくてよいのではないかという御提案もいただきました。

また、このたび調理師界の殿堂、インターナショナル・美食・アカデミー賞をある旅館の調理

長が受賞されました。三朝温泉にとっては誇りであり、名誉であります。この先生のスピーチの中で食の安全、安心、地産地消、三朝温泉の活性化と若手調理師の育成に尽くしたいとお言葉があり、この言葉に私は感動した次第でございます。また、この料理長が受賞とともに三朝温泉の名前が旅館のインターネット上で日本を初め世界に紹介されたことは三朝温泉の観光誘致につながり、大変すばらしいことだと思います。

三朝町の発展、観光地、三朝温泉のイメージアップ、町の活性化のために、時代のニーズに合った取り組みをすることは行政の基本であると思いますが、町長はこのような御提案に対しどのようなお考えを持たれているか伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田文夫議員の御質問にお答えします。漢字の三朝温泉の「三朝」の部分を平仮名にした「みさき温泉」の表記に改めてはどうかと、また漢字の三朝に振り仮名をつけてはどうかという御提案をいただきました。

なれ親しんだ私たちにとっては当たり前である名称も、確かに県外から来られた人たちの中には三朝温泉を「みあき温泉」と読まれる方がおられることは私も承知いたしております。そこで少しばかり三朝の地名の由来について、歴史を振り返ってみますと、三朝温泉誌の中では漢字の三朝が地名として最初に文字として見られるのは、平安時代で現在から1,070年前にさかのぼりますが、この時代には読み仮名は「みさき」と記述してはなりません。ではいつから「みさき」と読んだ記録があるかといえば、元禄年間に米子の歌人、うたびとですね、歌人の書いた紀行文にはっきり「みさき」と平仮名で書いてあり、今から320年前のことであると記述してあります。

いずれにいたしましても、1,000年も昔から漢字で三朝と書いてあるのは文献により明らかであります。それぞれの地名には由来があるものでございまして、私はそれを尋ねられたときには数多くある三朝の由来の中から、三朝は三つの朝と書きます。それは三朝の温泉に泊まったらとてもよかったのもう一泊したと。さらに、そして気がいたら三つ目の朝を迎えていたと、それほどよい温泉なので三朝温泉となったのですと、笑い話にもなりません。そうした言い方で場を盛り上げたこともございます。

そのように文字が持つ意味合いには大切なものが含まれていますので、漢字表記をなくして平仮名に置きかえるということまでは考えておりませんが、御提案いただいた趣旨は、三朝温泉のイメージアップを図るためにはだれにでも親しみやすい一目でわかるような手法をとるべきではないかと受けとめさせていただきました。

ある観光雑誌に呼び名の響きがよい温泉名として、第1位、大分の湯布院温泉、第2位がここ、三朝温泉、第3位が鹿児島島の指宿温泉と紹介されていました。そのことから、正確に「みさき温泉」と読んでいただくことは大切にしなければならないと考えています。振り仮名をつけたり平仮名で表記したパンフレットも作成されているところではございますが、より一層効果が拡大するような方策を関係団体に協議してまいりたいと考えます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ただいま町長から説明をいただきました。三朝温泉についての歴史を今、聞かせていただきました。実は私は、このアンケートの中で「みさき温泉」という平仮名に変えることに対しては時代のニーズに合っていると私は思うんですね、町長はずっとこの漢字をそのまま引き継いでいきたいということではありましたけれども、私は実はこれが三朝温泉、三朝区を回った私の記録であります。この記録は作成したものでありますが、原本はここにございます。これは一人一人に、それぞれにマル・ペケをつけてもらったものであります。旅館を20数軒、温泉街を10数軒、一般区民のお家を30数軒、私は回ってまいりました。そして世帯主、つまりそこのおうちの持ち家の御主人に聞いたわけなんです。あるいは御家族という方にお聞きしました。3日ばかりで私はアンケートをとらせていただきました。

世の中も変わりました。そして時代も変わっていきました。世の中はスピードで進んでおります。その三朝区で住まれてる人たちがこういう今気持ちを持っていると、この二重丸をつけた方が18名おります、18名。これは、「みさき温泉」と変えても構わないという、以前から考えていたという人が、二重丸が18人おります。そしてペケ、9名、三角が2人、絶対変えてはいけないという人が2人おりましたが、これに対してはつけておりません。これだけ区民の皆さんも意識をして三朝温泉がもっと世の中に、もっと日本じゅうに知ってほしいという思いがあると私は思うんです。この古いものを守っていくことはいいでしょう。しかしながら、やはり三朝温泉をこれから大きく育てていくと申しませうか、この減り続ける観光客、ことしは33万人を割ると思う、そう旅館の皆さんは心配なさっている。もしこれが30万人という数字になった場合、恐らくや各旅館が倒産していくと、もちません。そういう現状の中で私たち議会も行政も一つになってこういうことを進めていかなければ、世の中に合わなくなっていく、今、インターネット時代ですからね。

それから横文字のことについて町長はまだ触れておりませんが、実際、横文字でこういうことが行政から送られてきてるんです。これは三朝町から出された分です。これ三朝と読めますか。さんずいが打たれてますから、どっから見ても潮と読みます。こういう間違いがたびたび

起きてるんです。こういうことはあってはならないですよ。だから平仮名に変えれば間違いがないのではないかという区民の御提案があったということなんです。こういうことはあってはならないこと、横文字が潮と読むようなことはあり得ないことなんです。これは行政が送られた原本なんです。そういうわけでございまして、観光協会やまた旅館組合、商工会、三朝温泉の飲食店、各団体がつくられた三朝温泉のタウンマップにもここに漢字で三朝温泉と書いてます。これらもやはり観光のお客様にわかりやすく、「みさき温泉」と平仮名で変えた方がわかりやすくいいのではないかと。今、この書物が刷られたとこであれば、もしこれから新しく刷り直すのであれば、「みさき温泉」と私は入れてほしい。

それから、ことしになって、雛めぐりというものが観光協会から出されました。観光協会、旅館組合、商工会、3団体から出された、これ「ひなまつり」と平仮名でちゃんと書いてます。これこそ三朝温泉だと私は思うんですね。これからいろんなことがあるでしょうけれども、三朝を大きく知っていただく、そうして全国に発信することは平仮名で私は紹介することがいいのではないかと思います。

それからですね、この観光行政については非常にPRにたくさんの金がかかります。テレビにしても、また印刷物にしても、パンフレットにしても相当な金がかかります。金をかけずに、全然お金がなしに、かけずにできる方法が1つあります。それはどういうことか申し上げますと、まずですね、私の個人的な見解であります、私は今後、今まではこういう形で県外に書物を出してました。小包もまた手紙もこういう形でね、郵便番号6820124、鳥取県東伯郡三朝町大字砂原220、18と、こういう形で出しておりました。これはあくまで私一人の見解ですから、今後私が県外に書物を出すときはこのような形で出したいと思います。郵便番号は変わることはありません。そして、鳥取県東伯郡三朝町みさき温泉砂原と入れたいんです。こうすれば即座にこの手紙を見た人は三朝町に温泉町があるということがわかります。そして、できる町民の皆さんに協力いただくのであれば、三朝町みさき温泉、町長であれば西小鹿、そういうことに町民の皆さんに協力いただければ、1人でなくて4,000人、4,500人の人たちがこれを全国に発信することになるんです。さすれば、お金はかからない、全く費用は要らない、この書き込むことだけで全国に伝えることができるんです。

例えばこれが年賀状としたらば、1人が10枚出したとしましょう。さすれば4,000人を出したとします。さすれば4万人の人たちに伝わるわけなんです。しかも全国に伝わります。これは決して違法じゃないんですね。こういう町民の皆さんで力を合わせて三朝温泉を大きく全国に発信するという、私はこれはすばらしいことだと、私個人で思ってるんですよ、できるこ

となら行政もこういうことに力入れ、町民の皆さんに協力いただいて、そして全国に発信すれば三朝温泉が大きくアピールできると思います。

私はそういうこともあって、三朝温泉は本当にすばらしい温泉なんです。風情があって、河原風呂があって、町並みがあって、そんなすばらしい温泉はそんなに全国数はないんです。この自然とまたすばらしいこの三朝の皆さんの地域の優しさ、思いやりや、町長が行ってみたい温泉町、そうしていくことがこれから大事なことはないかと思います。

また、このたび映画化される「雨の中の初恋」、これはすばらしいことであります。だがこれに合わせて町民皆さんで力合わせて、三朝温泉を全国に発信するということが、大変な基本でもあるし大事な問題だと思います。町長この点についてどのようにお思いでしょうか。よろしくどうぞ。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁の一番終わりに、それぞれ関係の団体等とよく相談をして、できるだけ三朝温泉が全国に知れていくように努力をしてまいりたいという思いを申し上げておりましたが、重ねてそのことを繰り返すことになろうと思っておりますけれども、実は私も町長に就任しましてから私の名刺は、住所のところですね、山陰三朝温泉と書いてるんです、私は、住所のところ。ですから、私の名刺を受け取っていただいた方が、あ、あなたのところは温泉があるんですね確かにこういった言葉が返ってきます。ですから、いろんな団体、グループ、いろんな皆さんとそうした自分でPRができる方法について話をし合っていく努力をしていかなければいけないと思っております。

なお、現在の三朝町という漢字の三朝につきましては、55年前に5つの村が1つになって新しい町をつくる時に英知を集められてつくられた町の名前でありますので、そうした意味合いも大切にしていかなければいけないというふうにも思っております。

なお、宣伝という1つの手法には今、吉田文夫議員が御指摘されますように、いろんな知恵を駆使していかなければいけないと思っております。その1つの例として、東京の永田町の地下鉄の乗り場の通路に、日本で一番危ない国宝観賞という字句が三徳山の投入堂と一緒に写真の中にポスターの中に出ていましたときに、三朝という字句が出ていました。そこの前に3人の方が立ちどまってそれを眺めておられた、その後ろで私自身もどんな会話をなさるのかなと思って聞いていましたところが、何と日本で一番危ない国宝を見に行くことができるんだって。行ってみたいわねという話でありました。現場はもちろん投入堂のところしか写ってませんから、あのかずら坂なんかは全然わからんわけでありますので。ただ、その次に三朝という鳥取県の三朝町

という地名を見られて、どのあたりにあるのかねえという話をこうなさっていました。ですから、私たちが全国のいろんな地名の中で、その地名を見たときに、例えば福島県のどのあたりにあるのかねえというふうなことから調べるということになろうかというふうに思いますけども、やはり宣伝をしていくということにつきましては、あらゆる角度で努力をしていかなければいけないと思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。そういうことであって、やはり三朝温泉は三朝町民全体で応援をしていく、三朝町民全体で全国に発信していくということ、非常に重要視される問題じゃないかと思えます。この点について、時間がありませんので、次に移らせていただきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 次に、恋谷橋の改善についての質問を許します。

吉田文夫君議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） それでは、町長に改めて御質問をさせていただきます。

恋谷橋の改善について、恋谷橋の美化についてお伺いしたいと思います。

昨年6月の一般質問の中で、花壇、花が枯れたことに対して私は質問させていただきました。その後残った植木が部分わけをして80本が植えかえられましたが、現在はその中で20本が枯れました。残りの木は木の枝の半分が枯れかけています。このままでは恋谷橋のイメージダウンは避けられません。5月には花湯まつりの陣所が行われ、夏にはキュリー祭が開催され、多くの観光客が、またこの地元の人々がこの恋谷橋を渡ります。三朝温泉のシンボルの橋でもあります。一日も早い対応が急がれると思いますが、町長はどのような処置をとられるかをお伺いするものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 恋谷橋の植樹帯の植木についての御質問でございます。

この件につきましては以前にも御指摘を受け、先ほどお話の中にもありましたように、植えかえて土を入れかえてというふうな作業をいたしてまいっておりますが、昨年3月に密植をして相当弱っておりました花木を整理いたしまして、土も入れかえて、植えかえをして、元気になって勢いを取り戻してくれることを楽しみにしていたところでございます。議員御指摘のように枯れていたり1月の雪で裂けているものもございまして。昨年の御質問の際にも申し上げましたが、現在植えられているカルミアという木でございますがカルミアは、非常に珍しい花木でございますので、枯れたものなどは整理をしますが、元気なものは引き続いて残したいと思っております。

整理をし、花木がなくなる箇所等につきましては多年草の草花などを植えることも検討したいと考えております。ふだんの手入れが何としても大事だというふうに思っていますので、地域の皆さんと御相談をしながら、温泉街への良好な景観が保たれるように早急に検討してまいります。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、町長が御説明をいただきました。でも、現実は大変厳しいものがあるんです。実は私ここに写真を撮ってまいりました。これが現在の三朝の恋谷橋だと。三朝の恋谷橋。見てください。枯れた木がよくわかるでしょう、町長、わかるでしょう。そして、下のプランター、見てください、この色。色あせたところじゃないです。はげたところ、私の頭のようにはげたところがいっぱいあるんです。これ3カ所、プランターがあるんですね。3カ所ともこれ撮ったものなんです、私が。現在こんな状況の中で三朝温泉と言えますか。これ。三朝温泉の恋谷橋と言えますか、こんな状態で。見てください、この歯抜けで。これ観光のお客さんが通られたらどんなに思いますか。鳥取県の三朝温泉とは言えませんよ、これ。ね、これ早急にやらなきゃならないんです。

もう一つ、こちらの写真見てください。いいですか、こちらの写真。ここにポールがあります、ポール。ポールのところに電線がぶら下がって、下で巻いてるんです。これ放置したままなんです。もう1本ポールがあります。それは途中で電線を切ってそのまま置いてある。これが恋谷橋と言えますか。管理する人はどうしてるのか、ここへ見に行ってるのか。電線を巻いて、これ美しい三朝温泉と言えますか。こういうことが現状に起きてんです。今回は私はこういう写真を提供してですね、皆さんに見ていただくとは思っておりませんでした。しかし、こうして写真で見ていただくことが現実がわかって町民の皆さんにも恋谷橋の現状がはっきりわかっていいんです。行政はこれでいいんですか、やらなきゃならんでしょう。5月の花湯まつり、無形文化財に陣所が選ばれた、なおさら整備していかなきゃならないと思うんですが、町長、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど申し上げましたように、整理、あるいは補強、そして整備に向けて検討を進めてまいります。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 町長の熱意が伝わりました。この橋の問題の植木とプランターはいいです。この橋の欄干はどうでしょう、橋の欄干。色あせてるでしょう。これが恋谷橋と言えますか。これは特殊な加工しているということでなかなか色の塗りかえが難しいという6月の答弁がありましたけども、やればできるんです。やらなきゃならんんです。これは昭和62年6月に

かけかえられた橋なんですね。その間、20何年間、一度もさわられてないんです。

今回は無形文化財になった陣所を初め、三朝温泉の美化、今後、町長は次の4期が待っています。4期目は三朝温泉にどれほどの力を入れていくのか、これが課題なんですよ。林道もできました、三朝町のすべての道路はよくなりました。次は三朝温泉の改革、改善をやっていただかなければならないんです。三朝温泉は今どんな状態であるか、町長は御存じでしょう。この橋について、この塗装については、どう思いますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 高欄等の塗装等につきましては具体的な検討を現在いたしておりません。ただポールを伴った街灯等につきましては、腐食したものなどにおきましては経済対策等の中で今回、三朝の温泉街について町道の整備等を、計画いたしておりますので、そういった関連の中で整備をしていきたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。今ですね、本当に100年に1度の不景気が全国をさまよっていますよね、我が町もそうではありますが。そうであればあるほど私たちは努力をして三朝温泉を支えなきゃいけない、そのように思うんですね。町長は今まで12年の町長として、また町のリーダーとして三朝温泉にもたくさん恩恵をいただいたことはあると思います。町長は街路灯や、あるいは下水道、または町の観光、駐車場、また河原ぶろについてもいろんな努力をしてくださいました。それは区民の皆さんも温泉街の皆さんも喜んでいると思います。温泉町にはこれでいいということはないんです。やらなきゃならないことがいっぱいあるんですね。今後町長が次期4期目、どのように三朝温泉の改善、改革をやられるか、これを一言聞きたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝温泉は私たちの誇りでもあり、私たちの宝でもあり、そして全国に発信できる我が町の最も大きなものであるというふうに思っていますので、そうした思いで努力をしてまいります。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます、そういう町長の新しいお考えも聞かせていただきました。今、三朝町も大変な時期であり。林業も農業も商業も産業も教育もどれをとってもこれでいいというものは全くありません。農業については、朝から晩まで、働いて働いて働いて、してもお金にならないんですよ。世のことわざにあるように、「朝は朝星、夜は夜星」。

本当に寝るまで働いてもお金にならないのが今、農業なんです。その農業を私たちも一生懸命考えながら、また観光と農業、これを1つにして、町民の皆さんにも協力していただいて三朝温泉を支えていくということ、私は町長にお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で吉田文夫議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、6番、平井満博議員の高齢者対策についての質問を許します。

平井満博議員。

○議員（6番 平井 満博君） 私は本定例会において、近年急増しているひとり暮らしの高齢者対策について町長に伺うものでございます。

高齢化、核家族化、少子化が進行する本町において、今後、深刻な問題になるのはひとり暮らしや寝たきりの高齢者の増加に伴う援助と介護の問題であると思っております。町内の福祉施設は、将来的には施設整備の不足部分を在宅サービスで補完せざるを得ない状況が想定され、施設福祉から在宅福祉への意識転換を図ることが求められてくると思っております。また、地域の中にひとり暮らしの高齢者や日中だけ一人っきりの高齢者や寝たきりのその介護をしている家族、また高齢者のみの世帯など、何らかの手助けがないと地域での生活の維持が難しい家族の増加が予想されることから、在宅サービスの利用とあわせ、隣近所などの地域住民による日常的な援助や精神的な支えが必要になってくるものと考えております。

こうした相互扶助に対する住民意識を高めることも課題となる。介護保険制度や支援等の公的制度が実施される建前上では、だれもが住みなれた地域の在宅で生活することが福祉の基本として位置づけられておりますが、しかしながら、在宅福祉を支える地域資源は豊かに整備されているとは言いがたいものがございます。制度のすき間に陥ってしまうニーズも多く、自己決定、自己責任を原則とする福祉の基本理念は地域社会で孤立してしまうケースもまた生み出されているのではないだろうか。ひとり暮らしの見守りはまさに自立した在宅生活を支える重要な方策ではないか。

以上のことから町長に提案をし、質問にさせていただきます。

ひとり暮らしの高齢者は増加傾向にあり、二人暮らしであればともに同時に異変が生ずるとは余り考えられません。しかし、ひとり暮らしであれば倒れてもだれにも気づかれない、また放置されるということはあることであります。

そうしたことから、高知県佐川町では、郵便局員が業務中に65歳以上のひとり暮らし高齢者

の健康や生活に異変を感じた場合、町に速やかに通報することの協定を町内の郵便局と締結した
そうであります。さらに、町と郵便局で高齢者の住所、氏名、協力要請事項などについても情報
交換することを定めており、また高齢者の家庭には配達される郵便の少ないことも考えれば新聞
販売店も情報の協定先としても考えられます。こうした情報通報の協定をすることについて町長
はいかがお考えか伺うものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井議員の御質問にお答えをいたします。ひとり暮らしの高齢者の安全
な生活の確保についての御提案をいただきました。

議員御指摘のとおり平成2年に180人であった町内のひとり暮らしの高齢者の数は、平成2
0年には355人と年を追うごとに増加をしています。ひとり暮らしの高齢者の安全な生活の確
保はとても重要な問題であると考えております。このため地域包括支援センターを拠点として緊
急通報装置の活用、自宅の訪問などの方法により、安心して毎日の生活を送っていただけるよう
努めてまいりました。

ただ、緊急通報システムでは機器の数量が限定されることなどから、より幅の広い体制をつく
ることとして、現在では新日本海新聞社、福祉理美容・ヒオキの2つの事業者との間にそれぞれ
鳥取県を介した3者での協定を結んで高齢者の見守り活動を実施しているところであります。こ
のうち新聞配達の方の御協力による確認は、講読世帯が多いことと毎日の作業であることから、
大事に至る前の発見などその効果の実例が他町から報告されております。

御紹介いただいた郵便局との連携でございますが、平成19年10月の郵便事業の民営化以降、
郵便物の集配業務は町内の郵便局の業務ではなくなりました。民営化により定期的に高齢者を訪
問し見守りを行う業務は基本的には有料となるなど、行政が見守りを郵便局に依頼することは困
難な状況になっております。

しかし、東伯郡内の隣の町では実際に事業を実施しており、郵便物の集配業務を担当する郵
便事業会社に問い合わせましたところ、配達のついでに確認をして通報するだけなら無料ででき
るでしょうということがありましたので、今後、議員が御提案していただいておりますような内
容を検討しながら、郵便事業会社と協力をして見守り活動をお願いしてまいりたいと考えており
ます。今後も御協力してくださる事業者の力をおかりしながら、あるいはまた消防団員や民生児
童委員、町社会福祉協議会が実施をしている愛の輪運動の協力員の方々などとも連携をしながら、
ひとり暮らしの高齢者の見守り活動を推進をしてまいりたいと考えておるところであります。ど
うぞよろしく願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 今、現在、新聞販売店とは協定を結んでやっておられるということですけども、新聞配達というのは朝早く、状況がわからない部分もありますんで、先ほど隣接町村でもこういった取り組みをしとるということですので、御検討いただければと思っておりますんでひとつよろしくをお願いします。

それで、先ほど緊急通報装置のことで、もう設置してるということで器具が非常に少ないということの中で全体的な広がりを見せてないというのでございますけども、先般の一般会計の中でも要介護者のみ48個の緊急通報システムの検討をしているということでもございましたけども、やっぱりひとり暮らしの方というのはいつ何があるかわからない、要介護だけではなくやっぱりそういった一人世帯、年齢何歳以上の方にはこういったシステムが本当に役に立つのではないかということを考えておりますんでね、この要介護者のみでなくして、ひとり暮らしの世帯にも設置をされる、していただければと思っておりますけれども、その辺、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当しております健康福祉課、それから包括支援センター、そういったところともしっかり御意見を聞いてみて、議員の御指摘の方向に向けて検討してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） それと先般、地域協議会の課長の弁の中にも、三徳地区でこういったひとり暮らしの老人等、向き合っという部分が書かれておりましたが、こういうことも集落なり地域の中でどうやって見守っていくかということも、やっぱりそういうことが人と人とのつながりの中で見守りの重要な位置づけになるかなと思っておりますので、行政の中でもそういった一つの方向性というものを見詰めていただければと思います。基本的には、行政でできる範囲というのは非常に少ない部分があるかなと思っております。その中で一つ、ハートコールということについて町長は御存じか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ハートポールと言われましたですか。ちょっと存じておりません。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） これは民間でやってる事業で、これはエヌ・ティー・ティー・テレマートという電話会社ですけど、ひとり暮らしのお年寄りに週に二、三回健康状態を確認して

自治体の方に、定期的にお年寄りに電話をかけてその状況を報告するというようなシステムでございまして、それによって、女性ですから結構ソフトな感じでお年寄りも対応できるかなという感じが、心を解放される部分もあるんじゃないかなという、こういった民間の事業も行政の中で検討される、これ1回の電話料が250円ちょっと負担がかかるということでございますけども、こういった一つの民間に対してもそういった事業がありますんで、町としてもやっぱり行政でできない部分をどこかに委託する、地域協議会なりこういった民間の業者に委託するとかいうことによって、ひとり暮らしを見守る体制をきちんと整備されることが必要ではないかというふうに思っておりますけども、町長、そのハートコールという一つの心という部分の状況があるということを理解していただければと思っておりますけども、こういった民間に委託するということについていかがお考えでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今初めてお伺いしまして、そういったシステムが民間の中にあるということを知りました。検討してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 町長は常々住み続けたい町、それからあったかい町を提唱されておりますんで、本当にこういった弱者であるひとり暮らしのお年寄りを見守る町づくりを大切にいただければと思っておりますんで、ひとつ今後ともこういった弱者に対する気配りをお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

9番、知久馬二三子議員の休耕地、山林資源を利用した三朝町の活性化促進についての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私は質問の前に、通告しております文章が少し違っております

ので訂正をしたいと思います。通告しております文章の初めの部分ですが、最後から12行目のところに、「健康そして三朝医療」としてありますが、これは「健康そして温泉医療」ということですので訂正させていただきます。

では、私は、休耕地、山林資源を利用した三朝町の活性化促進について、町長に対して質問いたします。

昨年の秋以降、アメリカ発の金融不況は、日本経済にも未曾有の深刻な影響をもたらしました。とりわけ雇用問題では自動車産業や電機産業を中心に、派遣労働者を初め非正規雇用者の雇用の打ち切りが相次いでいます。さらに追い打ちをかけるように、就職予定者に対する内定取り消しなど本当に悲しい状況が続き、雇用問題の深刻さは働く人たちの生活破壊が進み生活不安をつくり出しています。

こうした状況の波は、私たち地方に生活する者にとってますますより以上に厳しいものになってきています。今こそ本気になって、休耕地、山林資源を活用した雇用の場を確保することができないのでしょうか。数年前から三朝温泉街はシャッターが閉まり、集落には空き家屋が見られ、やがて消え行く集落が出るのではないかと危惧される状況にきています。

私は、一昨年の町長に対する質問の中で、三朝温泉街の状況をどのように受けとめておられるかということについてお聞きしました。その中で、町を挙げてもてなしの気持ちを持つことが大切。温泉ウォーキングコースはまだまだ利用ができる状態にあると思っていない、案内板等の点検が必要。また駐車場の件では、一般観光客用にブランナルに3階駐車場を開放したとの回答がありました。この3項目について、余り改良や改善された状況を見ることはできません。その後の経過、状況についてお伺いします。

次の質問でしたが、山林資源を利用した観光の振興についての回答では、三朝東郷湖県立自然公園の中国自然歩道については、三朝町内に羽衣石城跡へのみち、三朝高原のみち、三徳山と俵原高原のみちの3コースがあるとのことでした。これらの現状や利用状況等について把握されたことがありますでしょうか。

林道を生かした森林浴のできる四季折々の自然を楽しめる散策コースなど提供していきたいとの考えで、三朝町の自然を生かした観光の取り組みを模索していきたい、健康そして温泉医療に注目を浴びていこう三朝温泉であり、一生懸命取り組むということでありましたが、これらのことについて真剣に考えていただいたのでしょうか。また、どのような取り組みをされたかをお伺いします。

私は、2月15日の日本海新聞に、「田舎暮らしに高い関心」という見出しで、大阪市で鳥取

県が開いたU J I ターンB i g 相談会には予想を上回る約100人が訪れ、高い関心をうかがわせました。移住は決断を伴う人生の選択だけに、地方側が多様な都会人のニーズにこたえられるかどうかかぎだ、との記事が掲載されていました。私はこの記事を見て、この不況を糧にして三朝町においても利用できる休耕地の状況や空き家屋の状況を把握して、UターンやJターン、Iターンが可能な状況にあるかどうか調査し、町を挙げて積極的な取り組みをしたらどうでしょうか、町長の見解をお伺いいたします。

最後になりますが、国民宿舎プランナールについてであります。厳しい財政状況の中で一般財源から5,660万円を投入する計画であります。町長の所信表明にありましたが、三朝温泉の中の国民宿舎としての存在感を考えますと、町営で継続していくことが妥当であると考えております。そして、事業管理者を設置して経営体制を強化するものであるとの説明がありました。強力な体制で臨むことは新しい発想の転換が必要と思いますが、これらについてはどうでしょうか。

私は、そこで宿泊客に国民宿舎としての魅力ある料理、例えば薬膳料理を取り入れたりとか、そしてウォーキングコースやトレッキングコースなどを取り入れた、温泉と健康を前面にした取り組み、そして山菜、薬草は集落に住む人々の協力を得ながら、宿泊客がもう一度来てみたいというような魅力ある宿にするように取り組んではどうでしょうか。

これらについての町長の御見解をよろしくお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の御質問にお答えします。

初めに、観光客へのもてなし、温泉街ウォーキングコース、そしてプランナールの駐車場についての経過を報告いたします。

観光客のもてなしについて、平成14年から観光協会を中心に毎年ガイドマイスター養成講座を開催しており、旅館、飲食店、商店、そして交通機関、タクシーを含めての交通機関の方々が主ではありますが、平成20年度までに133名の受講生がございました。そのうち三朝温泉ガイドマイスターとして認定いたしましたのは109名になっております。どちらかといえばこの講座は、観光客と接することを業としている方が多く参加をされております。今年度につきましては、三朝温泉もてなし醸成事業として観光客が満足していただける温泉地づくりと、地元が主体となった三朝温泉再生への取り組みを促すため、地元住民を対象としたもてなし研修会を開催いたすよう計画をしているところであります。

次に、温泉街のウォーキングコースについては、商工会が中心となり、三朝温泉歩いて健康ウ

オーキングマップを作成をして、湯の町ギャラリー・ホルミシス満喫コースなど4コースを設定しております。あわせて温泉広場、株湯、かじか橋など6カ所に案内看板を設置をして、健康づくり・メタボ対策としても利用いただけるようコース案内に努めております。4月にはこれらをさらに充実させるため、町の健康福祉課と連携をして、距離と所要時間と消費カロリーを表示するなど、内容を整備した看板につくりかえるよう計画をいたしております。

また、ブランナールの駐車場につきましては、既に現場へ案内看板も設置をいたしております。利用いただいているところではありますが、一般観光客へ対してさらにわかりやすくするために、商工センター前と湯川医院前の2カ所にも駐車場までの誘導看板を設置いたしております。

次に、山林資源を利用した観光振興についての御質問でございます。以前にも申し上げましたとおり、現在、中国自然歩道として羽衣石コース、三朝高原コース、三徳山コースへの3コースに加え、日本市民スポーツ連盟イヤーランドコースとして、ラドン満喫・いで湯の三朝コースなどがあり、それぞれ自分の体力に合わせたコースで、四季を通じて楽しんでいただいているところでございます。そこで、こういったコースに限らず大規模林道などを利用した、仮称ではございますが、平家の里から中津溪谷、そして三滝溪谷へのみち、また、竹田の尾根、福吉から木地山へのみちなど森林浴のできる林道ウォーキングコースを現在検討しており、マップの作成ができましたならば多くの皆さんに体験していただけるように計画を進めておるところでございます。

次に、Uターン、Jターン、Iターンについての御質問ございました。先般、鳥取県と財団法人ふるさと鳥取県定住機構が主催をして、関西から県内への就職や就農、定住を考える人々を対象に、Uターン、Jターン、Iターンのビッグ相談会が開催をされたところでございます。おおよそ、議員がおっしゃったように100名の方が相談に来られたようでございます。しかしながら、ほとんどの方が企業への就職関係の相談であったようでございまして、中には農林業への相談もあったところではありますが、移住を伴ってのことでもありますから、その希望者につきまして多くの方が古民家や景観など、住環境での好条件を求められたというような状況でございまして、その点について、受け入れ側が希望にかなう条件を必ず用意できるわけではなくて、また冬の寒さや農業で生計を立てる難しさなどの現実を説明したところ、二の足を踏まれた方がほとんどであったと聞いておるところでございます。三朝町におきましても、遊休農地や空き家調査を行っておりまして、これらを踏まえて4月からUターンやIターンを望まれる方に対する相談窓口を設置いたすように現在検討しているところであります。

また、ブランナールの薬膳料理、トレッキングコースについての御提案でございますが、前段にも申し上げましたとおり、現在、商工会が取り組んでおります、三朝温泉歩いて健康ウォーキ

ングコースなどもありまして、これらとの連携も含めて今後検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、国内経済がこういった状況下ではございますが、三朝温泉の活性化を図っていかねばと、できるものから取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御協力をお願いをする次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 前のときの質問の中にも、今回回答していただいたガイドマスターの養成講座のことはお聞きしておりますけれども、その中で109名の方が実際に行っておられるということなんですけれども、余りそれらのことを本当に、私自身が温泉街におられますけれども、見る機会というかそういうことがないもので、どのような形でそのような案内をされたかなということ、ちょっとお聞きしてみたいなと思います。

それと、そのもてなしの心を大切にしたいということなんですけれども、今年度、新年度の予算の中で7万2,000円ほど三朝温泉もてなしの心醸成事業として組まれておりますけれども、これらは本当に地元の人たちとやっぱり、その説明もありましたけれども、地元の者が本気にならないとできないと思うことであります。これまで本当に私自身が温泉街の中にいて思うことは、みんながばらばらというか、本当に自分さえよければいいんだという考え方の人が非常に多いんじゃないかなということを思って、この事業を本気で進めていただきたいと思います。ただ、説明会ただけではいけないので、それらのことをさらにもう一度聞きたいというのは、どのような形で進めるかということを知りたいと思います。

それから、言われましたようにウォーキングコースなんか、それぞれに健康福祉課との対応しながら、ここからここまでは何キロあり歩いたら何分かかり何時間かかり、カロリー等がどのような状況になるかということの、そういうことの看板というのは非常にいいことですので、これは大いに進めてほしいと思います。

さき方も、日本海新聞のUJIターンのことについてですけれども、非常に確かに難しいことだと思いますが、私は条件をなかなか整えないと言いながらも、本当に三朝温泉とつなげながら、温泉街の中でも非常に空き家もありますし、それらを含めた、若い人もそうですけれども、団塊の世代の人たちが退職された中で三朝温泉を求めてこられるというような整理とか、そういうものをしっかりとやっぱり調べ、調査しながら本当にその人たちに来ていただく。私の近くですけれども、三朝温泉がよくて来たという方も、それは数年前ですけれどもあります。そういうものを本気になって町全体で取り組みながら発信していく、そういう整備をされたらいいでないかなという思いがございまして、ぜひとももう一度、これらについても町長のお考えをお聞きしたい

と思います。

それからプランナーの件ですけれども、さき方も言いましたように、本当にもう一度来てみたい、もう一度来たいという気持ちになるような旅館というか、国民宿舎として生かしていくには、そういうようなもてなしの心でなければならぬと思いますので、大変町から出る予算も大きいわけですし、それらのことを本気になって取り組む必要があるんじゃないかなと思いますし、さき方も言いましたように、雇用の場ではないけども農村というか、本当に高齢者が多くなったんですけれども山菜とか薬草、そういうものをもう少し見直していくということがあってもいいんじゃないかなと思いますので、その点についてもう一度お願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 何点かお尋ねでありましたが、ガイドマイスターの100名を超えておられる方に認定証を交付しているんですが、そのガイドマイスターがどのような形で活用され、活躍をされる場所ができてるかというあたりの、ちょっと代表的なことを申し上げたいと思います。

三徳山への御案内、これはたくさんの観光客の方が求められております。これを受けられて、三徳山へ御案内され、本堂からさらには宿入橋を入れて国宝投入堂まで御案内をなさってるマイスターがごさいます。このお方は、相当もう何回も何回もこのコースをやっていらっしゃると思いますので、ほとんど、1カ月にどれぐらいの日数を提供してくださっているかまでは聞いておりませんが、非常に積極的にかかわっていただいております、それをさらに、その方を今度はサポートする方も出てきておられるようございまして、ありがたいことだというふうに思っています。

それから、タクシーの運転手さん方も相当マイスターになっていただいております、これは歩いての御案内というよりも、タクシーで倉吉駅の前から三朝町のこのあたりまでのセットコースというのが組まれておるようございまして、運転をされながら倉吉の白壁土蔵群等のコースも入れて御案内をしていただいていると、非常にありがたいというふうに思ってお話を日ごろ伺っております。

なお、きょうまでの100名をちょっと超える認定者の方は、先ほども言いましたように旅館さんの従業員の方等が結構数的には多いわけですので、それぞれの施設にお入りになった方に御案内をされてるということでもありますから、もっと町の中を歩いていらっしゃる方が、こんにちは、どっち行ったらいいんでしょうねというふうなことに答えられるような形にまではちょっとになっておりませんので、先ほど、そのあたりについて今後さらに努力しなさいと議員がおっしゃってるあたり、これからの課題であろうというふうに思っております。

それから、Jターン、Iターン等につきましては先ほども言いましたように、どこの課に窓口を設置したらいいかということを決めて、4月からスタートをさせたいと思っていますので、そういった窓口が完成をした後、私たちも期待をしてみたいというふうに思っているところであります。

それから、いま一度来てみたい国民宿舎といういいロゴをいただいたなと思ってますけど、やっぱり何といても、国民宿舎のおふろは抜群の泉質だと思ってます。このことによって現在も長期滞在のお客さんがございます。先般も2人連れでおいでになっておられた方にロビーでお会いしたんですが、もうこのお方は数年前から結構な日数を滞在されます。このお方のお話は、何といても泉質のすばらしさだというふうに言っておられますので、そういった温泉をやはり売りにする、それから料金の体系についても、長期にわたって宿泊いただく方に、一定の定められた料金をもらわなければならないのかと、このあたりについても今後、研究する必要があるかと思えます。それは、毎日毎日夕食にこの料理というふうなことを求めていらっしゃらない場合は、何日かお泊まりになることによって少しずつ値段がむしろ下がっていくというような、そういう料金体系も研究すべきではないかというふうに、長期にわたって部屋を確保していただくお客さんに対してはそんな思いも持つところでございます。ですから、先ほど言っていた、いま一度来てみたい国民宿舎というキャッチフレーズというのは、ありがたくこれちょうだいしたいというふうに思います。

それから、薬草のことでありますけども、町内はまさに面積の、233.46平方キロの90%以上が山でありますから、その山の中に大変な薬草がたくさんあるわけですね。先般もおひさま市の総会があって、その薬草を売ってはならないということに規制を受けるわけですね。このあたり、これから私たちも、これだけな山林資源の中にあるオウレンとか、あるいはそれらを初めたくさんある薬草があるわけで、これをどのように活用して私たちの生活の中に取り込んでいくのか。それぞれの御家庭ではおやりになって、お茶にしたりなんかで毎日飲んでいただいている。しかし、これが売ってはならないという、薬事法なんでしょうけども、このあたりについて今後私たちも研究をすることの大切なことを、先般の総会でも、会員の皆さんが少しじれったいとおっしゃっておいりましたんで、こんなにたくさんあるのにそれがお金にかえることができないというのは、いささかいかかなものかというふうな御意見も出ていましたんで、いろんな角度から、どのようにすればそれが多くの方の目の前に登場させることができるのかというあたりについても、研究をしていかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） ガイドマイスターの件ではありますけれども、三朝橋からかじか橋の間の周遊するような歩道、いろいろ整備してあると思いますけれども、それらのことをもう少し整備しながら、本当にそこを歩いてみれば適当な時間でありまして、それらのことをそれを通りながらあそこの健康村まで行って織物工房とか陶芸のあれがありますので、それらをももう少し活用するようなことを考え、整備することが大切じゃないかなという思いがあります。かじか橋を渡ってみたら、いつまで足湯が休憩になってるかは知りませんが、足湯のことについてもあわせて大いに利用するような宣伝をするべきだなと思いますし、それから個人の山ですけども、右岸側の方の道路ですね、道路というか健康むらに通ずる道なんですけども、非常に通ってみるのに、確かに景観がいいかもしれないけども、今にも枝が折れそうな大きな木が前の方に出てるといような状況もありますし、それらも確かに個人の山ではあっても、もし何かの拍子に木が折れたりしたときにはどうなるかなということもありますので、それらももう少し検討してほしいなという思いがございまして。

それと、今薬草って言いましたけれども、売ってはならないということなんですけども、例えばドクダミのお茶をつくるとか、ゲンノショウコや何かのあれをつくるとか、そういうようなものでも非常に内臓をよくするとかっていうようなことがありますね、科学的とかにはそういうことは私はわかりませんが、常時飲んでるのに大変体にいい。それとあわせながらクマザサですかね、そういうのもあわせながら、本当にそうしたお茶なんかも大変非常にいいということがありますし、売ってはいけないというのがどういうことか、いろんな法律に基づいてとることだと思っておりますけれども、何とか打開策ができればいいことだと思っております。

そういうことで、さき方も言いましたようにブランナル、特に町営で行っとるものですから、そのことについてはもう少し本気になってほしいなと思っております。

それから、さき方も言いましたように、例えば長期に滞在しながらウォーキングとか、それからトレッキングとかという方も非常にたくさん希望者というのがあると思っておりますので、それらをやっぱり発信しながら、どのような形で進めるかということもあわせて考えていくべきだと思います。非常に多くの一般会計からの予算が出とるわけですから、さき方も言いましたけれども、本当に管理者を設置することになれば、思い切った発想の転換というのが必要だと思うんです。それらのことについていま一度、町長のお考えをお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いろんな角度から御提案をいただきました。そうしてその方向に向けて一生懸命努力をしてまいりたいと思っております。

なお、トレッキングという言葉を使っただいてお話を伺ってるわけですが、非常に全国的にこのトレッキングというのは非常なブームになってきております。特に、みずからの健康はみずからが管理するというその中で、このトレッキングのグループというのはどんどんふえておられるようで、昨年も源流3町のサミットを智頭で行ったのでありますが、このトレッキングということでコースをセットをして、そしてそのコースを認定を受けて、特に長いコースがいいんだそうございまして、短いコースは余り人気がよくないというふうに聞いてますが、長いコースで全国に発信すると相当な方がおいでになるという話も聞いてますので、トレッキングコースのセットをし、認定をする、そういった会に対して御相談を申し上げていきたいと思っておるところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 三朝町は雄大な山林があるわけなんで、その中に林道等もほとんどが整備されておりますけれども、その林道を利用するということが本当に少ないのではないかなという思いがあります。それらを含めながら、それこそ林道をクマが通ったりシカが通ったりじゃなくして、人間、人が通ることを考える必要があると思います。本当にきれいなこの美しい三朝町の景観を生かして全国から人寄せということを考えてほしいと思う次第でございます。そういうことを提案しながら私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、1番、清水成真議員の三朝町における青少年健全育成の施策についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 私は今期定例会におきまして、三朝町における青少年健全育成の施策について教育長にお伺いするものでございます。

御存じのように、子供は地域の宝、社会の宝、ひいては人類の宝と言われ、自立した大人になるために家庭・地域・学校・行政がその健全育成に深くかかわることが大切であります。

2007年度に全国の国公私立の小・中・高校で起きた暴力行為は、前年度より8,135件増の5万2,756件で、初めて5万件を突破し過去最高となりました。しかし、鳥取県については、児童生徒1,000人当たりの件数は1.5件と、全国レベルでいえば非常に少ない件数となっておりますけども、基準の違いや定義の解釈などで大きな違いがあるものと考えております。

このような状況の中、青少年育成鳥取県民会議においては、青少年非行防止、街頭啓発活動、夏の青少年を見守る県民運動、「少年の主張」鳥取県民大会などが積極的に展開をされているところでございます。しかし一方で、青少年育成鳥取県民会議の弱体化も叫ばれているところでございます。

また、私自身の考えでございますけれども、青少年育成鳥取県民会議と同じように青少年育成三朝町民会議が、以前と比べて活動が消極化していると思っております。消極化・弱体化した原因は恐らく分析されておられると思いますけれども、なぜ弱体化してしまったのか、またこれからの三朝町民会議の活動推進をどう考えておられるのか、教育長にお伺いするものでございます。

さて、現在三朝町においては、心の教育推進委員会の施策の中において、ノーテレビデー、大人の背中運動などが展開されているところでございます。ノーテレビデーについては、毎月の町報のカレンダー、そして保育園、学校などの行事の案内等々で、町民の方には、また保護者の方にもかなり浸透していると思っております。また、それを実行することによって家庭での会話がふえるなどという利点もアンケート調査などでわかってきております。議会においても、2007年12月定例会において、「ノーテレビデーの町」宣言に関する決議を議員提出議案として可決をいたしております。

また、週休2日制に伴い始まった土曜楽校も定着し、子供たちが本当に楽しく参加している様子を目の当たりにしています。そして1年間の総括として、毎年12月には三朝町子どもフェスティバルが開催されて、いろいろな事例発表等々があるところでございます。

そして、放課後には学童保育なども各小学校の地域で展開されております。朝食パクパクなどの食育の推進にも力を入れているところでございます。このような点において、三朝町の青少年育成運動の推進といえますか、そういう展開は素晴らしいものがあると私は感じておるところでございます。

このように、心の教育推進委員会が三朝町の青少年健全育成事業に大きなウエートを占めているところでございますけれども、もう一步進んで、心の教育推進委員会と地域協議会との連携を考えることはできないのか、できるとすればどのようなことが考えられるのか。また、以前のように公民館主事を各地域に配置することが望ましいと私は考えておりますが、教育長のお考えをお聞かせください。

ところで、青少年育成は行政や学校、特に教員・教師だけの対応では限界があるということは御存じのとおりでございます。教師の毅然とした指導、人格を育てる教育とともに、家庭での教育はもちろん、家庭や地域社会が連携して学校を支えていく取り組みとして学校サポート隊を立

ち上げられたことは本当にすばらしい取り組みだと感じています。先日、中学校に行きましたところが写真が張ってありました。老木の伐採、中庭のもみじの剪定、正月には門松をつくっておられました。各学校においてこのような学校サポート隊の活動が今後期待されておるところでございます。また、本年11月にはその結成式があり、多くの参加者があったということは関心の高さを物語っていることだと思えます。

このようなすばらしい取り組みを展開している三朝町ではありますけれども、地域・家庭・学校・行政が連携し推進していくことが重要だと感じています。一口に連携と言ってもさまざまな形があり、具体的にどのように推進していくかは大変な労力を必要といたします。また、子ども見守り隊の方々によって防犯パトロール等々も実施されているところでもございまして、登下校のあいさつ運動や声かけ運動も定着していると感じております。このようにさまざまな活動を通して、青少年の健全育成が推進されているところであります。

私は、青少年の健全育成について、社会の中で青少年に積極的に役割を担わせるという施策の展開が今後必要だと感じています。一人一人の青少年それぞれに社会的な役割を担わせることで、例えば高齢者の福祉の分野でも児童福祉の分野でも、環境保全でもコミュニティーの形成でも、防災対策でも何でもいいと思います。いずれにしても、社会的な役割を担うことにより、青少年に責任感が生じ、生きがい芽生え、社会のルールを学んでいくはずで、このように考えてこそ本当の意味で子供は地域の宝、社会の宝、そしてみんなの子供なんだという標語が生きてくるのではないかと思います。

以上、私の考え方、内容を踏まえ、教育長に御所見をお伺い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） まず、最初にでございますが、清水議員におかれましては個人的にも、また鳥取県内の青少年関係の組織においても、日ごろ青少年の健全育成の活動に積極的に参加をされておられますことに敬意を表させていただきたいと思えます。そして、さまざまな形で御質問、御意見をいただきましたけれども、答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、青少年育成町民会議でございますけれども、地区公民館やPTA、女性会議、青年団、議会、学校などさまざまな団体の代表が運営委員となって青少年育成国民会議ができて、そして県民会議、さらに33年前になりますけれども、昭和51年に三朝町民会議が立ち上がって今日に至っておるということでございます。

この町民会議としての取り組みの状況でございますけれども、各団体それぞれが連携をしながら青少年の問題にかかわっていきこうということでございまして、その後各団体の時代の変化など、

あるいは事務局体制の問題もあろうとは思いますが、いろいろな原因で現在のようになっております。しかしながら、青少年健全育成の活動につきましては、さまざまな形で積極的に進められていると思っております。

活動の方向性としては、青少年のための施策を行うことと、青少年をいかに社会の中に参加させるという、いわば学校以外の活動であろうかとも思っております。大きなねらいは、子供たちを含めた青少年をいかに社会が認めてやるか、そして青少年自身がそれを肌で感じて、地域や町に愛着を持ってくれるかというようなことが大きなねらいであろうというぐあいに思っております。大人の背中運動や青少年に有害な環境の改善など青少年育成につきましては、心の教育推進委員会や少年補導委員会、子供会育成会、さらに子ども見守り隊などさまざまな事業や活動の取り組みを行っているところでございます。青少年育成は教育委員会といたしましても重要な重点施策でございまして、現在の状況を踏まえながら、今後、町民会議のことも踏まえて充実を図っていかなければならないというぐあいに考えております。

次に、町の心の教育推進委員会と地域協議会の連携でございしますが、地域の子供は地域で育てることが大きな目的でもありまして、基本的には地域協議会と連携が図られているというぐあいに思っております。心の教育推進委員会の委員さんの中には、学校の代表、保育園の代表、PTAの各代表のほかに、地域協議会の会長さんも委員として参加をいただいて、貴重な御意見や協議を行っているという現状でございまして、地域協議会の会長さんとの社会教育の推進という見地から、昨年も懇談会の場を持ったところでございしますので、さらに連携を深めていけるものというぐあいに考えております。

次に、以前のように公民館主事を各地域に配置することが望ましいとの御意見でございしますが、生涯学習を推進する上では主事は多い方がよいとは思いますが、しかしながら、地域協議会設立の基本であります地域の自主性、あるいは自立性というものを考えますと、地域協議会の使命は福祉や環境問題、それらを初め産業、教育などのさまざまな課題や問題に対処するなど、地域活性化の大きな目標を持って地域協議会はスタートしたものであろうと思っております。

以前、各地区に臨時職員として公民館主事が配置されていたころは、各地区とも幅広い社会教育、あるいは体育全般にわたる活動が展開されておりました。しかし、これらは教育にまつわる部分で、基本的にそういった部分でございまして、しかしながら、そういったことも踏まえて今後、各地区における地域協議会との連携による教育活動に力を入れていきたいというぐあいに思っております。

教育の推進についてのことではございますが、平成13年度から一貫して進めてきておりますこ

とは、文部（ブンブ）向上計画を柱に、スローガンとして、「町民に開かれた教育行政」、そして「子どもたちを町民が支える町づくり」、この2つでございます。問題や課題を踏まえてのことではありますが、開かれた教育委員会や学校をつくること、そのためにできる限りの情報を公開することとしております。

そして、御指摘にありましたように学校・家庭・地域の連携でありまして、これらのことにつきましては、町民皆さんの積極的な御理解によって、本町はこれらはかなり進んできておるといいうぐあいに思っております。今後ともさらなる推進をと考えておりますので、青少年育成に精通されておられます清水議員さんにおかれましても、御指導、御協力をいただければというぐあいに思っております。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 青少年育成三朝町民会議の平成20年度の活動について、もう少しちょっとお聞きしたいなと考えております。

今、地区公民館とか各代表の方々が運営委員となって組織をされているということでございますが、運営委員会、何回ぐらい開かれまして、その内容はどんな内容だったのでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 青少年育成町民会議としての運営委員会は、20年度開いておりません。それはなぜかと申しますと、さまざまな団体との会議がありまして、心の教育推進委員会にかえておるということではありませんけれども、いろんな形の会がございますので、それらとあわせて町民会議の運営委員会にかわるものだというような形のものが多くございますので、そのような進め方をしております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 運営委員会は開いておられないということでございますので、じゃあ、総会は開かれましたか。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 総会は開いております。20年度のことですね、開いております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 役員は、その総会のときにはどのような役員でされましたでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 総会の役員、役員体制ですか、役員体制は現状のままの形で進めてお

ります。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 現在多分、青少年育成の町民会議の会長は町長だと思いますし、副会長が教育長であるのは間違いないと思いますが、やはり運営委員会、町民会議を、どういふふうなこととし施策をしていくのかということ、やっぱり町民会議をきちんとしていただかないと、やはり施策を持ってここの教育推進委員もその施策で、町民運動でございますのでこれは、そういうような形でやっていけばいいと考えております。

それと、心の教育推進委員会について先ほど答弁がありました、本年度どのような会議をされましたですか。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 大体年間2回ぐらい開催しております、それぞれ各学校、それから保育園、PTA、それから地域協議会にも出ていただいておりますけれども、それぞれが心の問題、つまり学校でいいますと知・徳・体の徳の問題で、大人の背中運動をどうやって進めてきたのかという大人側の立場、そして保育園、学校においては、あいさつふれあい運動、本当に大きな声であいさつができたかどうかという検証、さらに履物をそろえようという本当に生活の基本的な問題、それからノーテレビデーをどうやって進めておるかというような、そういう心の問題について、それぞれの機関、団体で報告をいただいて、そしてそれに基づいて協議をしたり今後の進め方を話し合ったりということでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 要するに、今大人たちの問題という言葉が出たんですが、青少年の健全育成を推進していくに当たり、やはり今の大人たちのモラルの問題みたいなものも非常にかかわってきていると考えています。今の青少年健全育成の施策を見ていると、非常に何というか、行政が一生懸命やっておられるのは確かにそこなんですけども、青少年育成町民会議の会長あたりも、副会長あたりも、民間の方々になっていただく方が私はもっと活動が推進していくような思いを持っておりますが、そういう考えはございませんか。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 最初の前段の、大人、社会の問題でございますけれども、本当に世の中おかしいことがたくさんございまして、それらを知り得る、情報で知っておる子供たちをいかに心の問題として導いていくか、強いものにしていくかということが非常に問われておるといふぐあいに思っております。

それから、組織の問題でございますが、運営委員会等で少し時間がかかっておるといのは、会費制等の問題、青少年育成町民会議への会費を取って運営をしていけばどうかというようなこともございまして、その辺から行き詰まっておるとい一つの点もございます。民間とかといのは、その次の問題になろうかなというぐあいに私自身は思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 今、会費制の問題ということが出たんですが、青少年育成町民会議を会費制でしていくのは私は当然だと思っております、その問題というのはどういう問題があるでしょうか。町民の方々に会費をもらって運営していくことがなかなか難しいということでよろしいですか。

○教育長（徳田 洋輔君） はい。

○議員（1番 清水 成眞君） 徳田教育長の町報に載られました3期目の所信と申しますか取り組み方針の中で、子供と地域の連携強化というところがありまして、このように述べておられます。地域の子供は地域で育てるとい機運が高まっていますので、これを次は地域全体が元気になる活動につなげることが重要だと考えておる。なぜならば、全国的に地域コミュニティが衰退しつつあり、集落崩壊の危険性も感じているからです。その中で、集落や地区の活性化に向け、地域で取り組む社会教育活動はより大きな役割を持つようになりました。この社会教育活動に、子供たちを巻き込み、地域全体で元気になる活動を行うことが重要ではないでしょうか。地域が子供を支えるとともに、地域が子供を取り込む活動についても重点課題として取り組んでいきますということでございます。非常に力強いことであると思いますが、その中でやはり公民館、地域協議会含めて、そこにそういう主事を配置することが、やはり私は非常に重要な施策としてこれから展開していくことだと思うんですが、もう一度考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 問題は、主事というよりも各地域でだれが本当にリーダーとして子供たちを巻き込んだコミュニティ活動、あるいは公民館活動、それをやるかという、そういった大人がおるかどうかということが一番大きな課題ではないかなというぐあいに思ってますし、そういった社会が構築されることが一番で、主事はその次の問題、次の問題というのも変な言い方なんですけれども、そことやっぱり一体となったものが主事の活動ではないかなというぐあいに思っております。

以前、私たち、個人的なような形にもなりますけれども、高勢地域においては公民館活動、町としての活動が全くないときに地域独自で公民館活動を始めました。全く町は関係のないときに

運動会を始めたり祭りを始めたり、そこには、例えば中学生は地区の運動会のポスターをつくるのは全部中学生、高校生は全部いろんな道具づくりは高校生がやれというようなときの、それをやらせるまた大人というのもおまして、その当時の高校生、中学生は今40代ぐらいだろうと思っておりますが、ほとんどその人たちは今残って、地域に、そして子供をつくって、今も地域のリーダーとして頑張っておると、本当はそれが一番望ましい姿でございます。しかしながら、そういうことも言ってもおれませんが、行政が口出しをして余りにも行政主導になってはいけないという一般的な考え方も、あるいは一般的にそう言われておりますけれども、今の時代、むしろ行政が先に出ないと、引っ張っていかないとよくなるという部分の方が多いような気がします。

したがいまして、それぞれその6つの地域において特徴がございます、地域性もあります。その6地区の地域協議会の会長さんあたりともっともっと話をしながら、いわゆる公民館、あるいは社会教育の活動、それから教育全体の活動をどう進めていこうかということについても話し合ってみたいというぐあいに考えております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 今、その答えをいただきまして、その中でことし、通告の中に出してあるんですけども、青少年育成町民会議を今後どう推進していかれるつもりでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 青少年育成町民会議につきましては、なくすわけでもなくなったわけでもありませんし、最初に申しあげましたように、いかにやるのが一番有効な方法なのか、組織的にもどれが一番有意なのかというようなことも検討しながら今後進めていきたいというぐあいに思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） ちょっと家庭教育の方もあるんですけども、家庭教育相談員さんおられますね、研修会等々はされましたか。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 町独自の研修会というよりは、むしろ中部とか県とかの研修会にもかなり参加をしていただいておりますし、それから町内の小学校等を中心にいろんな相談活動というか、カウンセラー的なものを含めて活動をいただいておりますし、もう一つは、家庭教育のそういう専門の委員さんを中心に子育て講座というのを開いておりますし、三朝のみさき村、公民館ですか、みさき村で定期的を開いておるといのが実情でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 他の市町村では、独自でやはり集まって研修会をされておられる現状がありますので、ぜひ三朝町でもしていただければなと考えております。

最後に、私も言わせていただいたんですが、やはり積極的に役割を担わせることができる青少年施策、何でも結構なんですけど、やはりその中で社会のルールを覚え、我々は地域に愛されているんだ、守られているんだという気持ちが育っていくと思うんですが、今後そういうような施策をぜひ考えていただければなと思っております。それにはやはり地域と密接な連携をとっていかなければ、それはかなわないことなんだろうなと思っておりますので、ぜひ教育長には、青少年育成町民会議の今後の活動、そしてその中で、やはり大きな組織でございますので、町民を巻き込んだ運動としてぜひ展開をしていってほしいなと考えています。その中で問題となったものをこの教育推進委員会が具体化をしていく姿というのが、私は非常にいいのではないかと、そしてその中に地域協議会も巻き込んだ施策を入れていただくと、もっとすばらしい施策になるのではないかなと考えておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

最後に一言コメントいただいて終わりたいと思いますが。

○議長（牧田 武文君） 徳田教育長。

○教育長（徳田 洋輔君） 町民会議につきまして、さまざまな強化の方向性があると思っております。そういったものを検討しながら一番いい形の強化方策というもので、現在国民会議においても県民会議においても、もう国民会議などは役割が終わったんでないかなというような形の何か衰退ぎみでございますので、それはどこに問題があるのか、あるいは方向転換をもう少しすべきなのかということも含めて、町民会議のあり方も検討して弱体化しない方向で強化をしていきたい、青少年問題を強化していきたいというぐあいに考えています。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を2時20分といたします。

午後2時05分休憩

午後2時19分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

4 番、福田茂樹議員の町内の小学校の耐震化と統合についての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（4 番 福田 茂樹君） 町長へ伺います。私が今 3 月定例会において、町内の小学校の耐震化と統合について伺うものであります。

私、2 期 8 年になりますけども、2 期目になりまして統合について聞くのはこれで 3 回目でございます。ただ、今回の質問を出したときには、この 2 年間で 3 校全部を耐震化をするというのはまだ出てきていませんでした。それを今回聞いた上で、それを一部考えながら質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

平成 20 年度の予算で、小学校 3 校、西小、東小、南小の建物の耐震診断が実行されました。結果は、3 校とも強度が足りないというものでありました。昭和 43 年、44 年に建てられました東小学校は、各階の強度指数の向上が必要、柱 1 本の改修が必要、外壁モルタルの割れがあるという結果であります。昭和 42 年に建てられました西小学校では、各階で強度指数の向上が必要、体育館にしても補強が必要ということであります。昭和 39 年に建てられました南小にしても、1、2 階で補強が必要、外壁にひび割れが多い、体育館にも補強が必要、大ざっぱに言えば以上のような報告でありました。考えてみれば、この耐震診断は当然の結果であると思います。各小学校とも建設から 40 年近くたっていて、当時の建築基準と、全国で大きな地震があった今の建築基準が合うはずがありません。

三朝中学校にしても各小学校より前に建設をされていました。当然のことではありますが、2 年前耐震基準に合わなかった。そして、耐震工事及び大規模改修を行った経緯があります。その予算は 2 億数千万円であります。そのおかげで三朝中学校はとても立派に、そしてきれいになりました。関係者から大変喜ばれたことが、まだ新しい記憶として残っております。中学校の耐震化は当然行ってもいいと思っております。それは三朝町に中学校が 1 つしかないからであります。ですから議会としても、本来横手地区、ふるさと健康むらに投資されるべき積立金を緊急避難的に中学校に回すことに合意をしたわけであります。

現在、ふるさと健康むらに投資されるべく電源立地交付金が再度積み立てられているところがあります。平成 21 年度で約 1 億円になります。100 年に 1 度と言われる世界的な経済不況の中、三朝町の経済も非常に苦しんでいる状況下にあります。三朝町の財政面から、小学校 3 校の耐震化を進めるということは可能かと町長に聞けば、いろいろ検討して進めてまいりたいと答えられるでしょう。前回質問したときもそうでありました。では、先ほどのふるさと健康むらに使われるべく電源立地の交付金の積立金を再び耐震化に使うのか、それは非常に疑問に思います。

そのお金はあくまでも横手地区に使われるお金ではないでしょうか。議会も健康むらの特別委員会をつくり、議長を通じて町長に健康むらの開発について答申を出したものであります。

三朝町の経済は今、必死に立て直そうと頑張っております。しかし、倒産、あるいは三朝町からの撤退、廃業が起こっているのも事実であります。それは観光業であり、建設業であり、製造業であり、業種は問いません。そうなれば当然のことながら、三朝町にとってみれば税収の減、あるいは未収、そして不納といった状況下になっているのも事実であります。

以前、町長は、小学校統合を当面の間しないということで封印をされました。しかし、ここは小学校の耐震化ということ踏まえ、統合問題を提案される時期が来たのではないかと考えます。耐震化に国の予算が100%つくとは到底考えられません。その財源をどうするのでしょうか。さらに、中学校と同じように耐震工事をすれば、おのずと大規模改修が必要となってくることは目に見えています。三朝町の財政状況、経済状況、そして国が指示をする町の連結決算等いろいろ考えて判断をしなければならないです。

統合には時間がかかります。今から準備をすべきではないかと思うわけであります。まずは西小学校と南小学校の統合を考える。そして3校同時に耐震化ということではなくて、まず西小の耐震化をすべきだと考えますが、町長の考えを伺うものであります。町民にわかるように明確な答弁をお願いするものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田議員の御質問にお答えをいたします。

町立の3小学校の耐震化と統合に関する御質問でございましたが、確かに管理運営や施設の維持修繕を考えれば、学校数が少ない方が費用はかかりません。統合ということも理解できないわけではございません。西小学校と南小学校の統合を先行してということではありますが、南小学校は校区が竹田地区のみであり、地区の方々の小学校に対する思い入れも相当なものがありまして、地域住民の活力維持に大きな役割を果たしていると思っております。児童数の推移は、平成21年度から26年度までの見込みではございますが、東小学校で減少、西小学校で増加、南小学校では現状維持となっております。それ以降については、人口の減少傾向を勘案すると子供の数は減っていくと思っておりますので、いずれは統合を前提とした検討をするときが来ると思いますが、当面は現状で進めていきたいと考えております。

耐震については、町のPTA連絡協議会からも小学校校舎の耐震補強と大規模改修の早期実現の要望が出てきておりますし、体育館を初め学校施設は災害時の地域住民の避難場所となることも勘案すれば、仮に将来統合するとしても、耐震補強をして安全を確保しておかなければならな

いと考えるところでございます。

次に、耐震化事業に伴う財源につきましては、昨年の診断結果を受けて、文部科学省の研究開発局を窓口として本町にとって最も有利な国における支援をお願いをし、積極的に協議をしてまいりました。私も1月の下旬に文部科学省に入って、それぞれのお立場の職員の方々に対して、昨年議会の議員各位の代表とも要望活動を東京で展開をしたわけでありますが、その具体的な形を国としても我が町に対して示していただきたいという要望をした上で、今般議会に耐震化についての予算の計上をお認めいただくために提出をしているところでございます。

私が文部科学省に行きました後、町の職員それぞれ教育委員会と財務担当と、そして企画等の担当の職員が文部科学省に行って、三朝町にとって最高のベターの方法についての検討を加えて帰ってきておりますので、そういう経緯を踏まえて提案をいたしているところでございます。

耐震事業に伴う財源、今ほどそういった経緯を踏まえておりますということを申し上げておりますが、本町にとって最も有利な国における支援をどのような角度をお願いをし、積極的に協議を進めていくかということでもあります。その結果としましては、建物の構造耐震指標をI s値という数値であらわすことになっていますが、教育委員会の方で進められたその調査の結果、危険度が高い構造であるI s値が0.3未満の建物については、ですから一番強度が低い建物については、文部科学省の文教施設交付金の補助率を2分の1から3分の2とすることをあわせ、今回は補助基準単価を撤廃をし、事業にかかる工事費全体について、また耐震工事に伴う改修費もあわせて支援の対象とすることが確認をすることができたわけであります。しかし、I s値が0.3以上ある建物についての補助率は従前どおり2分の1でありますので、この判定が出た部分については電源の交付金を活用することが財政上最も有利であると判断した次第でございます。これは、かつて東海村の村長と、どのような財源確保で学校の耐震化に臨むかということについて懇談をした経緯がございます。やはり我々は、両方を使うべきだという判断の上に立って今回の計画を策定をしたところであります。

電源交付金は、御指摘のように横手地区の開発に活用することとしておりましたが、このたびの耐震診断の結果を踏まえて、三朝町の将来を担っていく子供たちの安心・安全を最優先にして、早期にこの耐震化を図りたいとするものであります。あわせて本町における財政状況を考慮していただき御理解を賜りたいと存じます。

なお、横手地区につきましては、引き続き計画検討していく所存であります。その実現が若干おくれますことにつきましても御理解を賜りたいと存じます。

なお、平成21年度で交付金はなくなると、本町に対して交付金はなくなるという状況にあり

ましたが、今回のこの問題を通して、交付金のなお継続について強く要望いたしております。その状況は決して見込みがないというものではないというふうに思っていますので、今後ともに議会の皆さんと一緒に強い要望活動を展開をしてみたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 最初の質問で聞いた、なぜ今3校同時なのか、なぜそんなに急がれるのか、ことし来年、そこが明確な答弁がなかった。PTAの要望活動がある、それは毎年のことであります。なぜことし来年に限って、2年間で3校同時にするのかという部分と、先ほど財源の部分がありました。それも要望活動の一つとして確定をしているわけではない。さらには電源立地の交付金は、中学校のときに限りというふうに私は認識をしてる。もちろん議員全員も多分してるんだと、そういうふうにしてるといふふうに思っています。その点をもう少し答弁をいただきたい。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 3校同時ということにつきましては、国の大型の経済対策がまさに発動されてきたことに、私自身の決断がそこに至っております。文部科学省の担当局長等とも話をし合っておりますが、まさにやるなら今という、そういう思いでございますので御理解をいただきたいと思えます。

そして、財源の部分につきましては、横手で積んでまいりました資金は中学校のみであって、小学校の耐震には全く関与をしないという、そういうことの御理解のようではありますが、私の気持ちとしては、子供たちの学校の安全を確保するためのことでございますので、財源の非常に極めていい状況が創出できれば御相談ができるというふうに思っていましたので、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 国の経済対策と3校同時の耐震化、私はちょっと結びつかないと思えます。今の各小学校の数、先ほど出てました中で、南小が今21人、20年度の4月の段階で。西小が255人、東が54人という段階、合計で330人です。以前質問をしたときに町長は、百年の大計をもって今の3校体制に先人が考えられたというふうに答弁をしておられます。でもそのとき、私小学校4年生になって西小学校に入りました。全校で550人からの西小学校の生徒でありました。ですから、全町内で3校になったときには1,000人からの生徒がいた。それが今、330人です。ふえる要素は非常に少ない。ここにゼロ歳から5歳ま

での人数がありますけども、先月の末の段階でゼロ歳、51人、それから1歳、58人、2歳、65人等々、ふえる要素は持ってない。ということは、三朝町が単独で生きるという町長が宣言した町、ほかで県内でも単独を選択した町はたくさんあります。その中で粛々と統合が行われている。20年度においては日南町、江府町、若桜町。なぜですか、これは。なぜ三朝町がそれに向かっていかないのか、私はわからない。今回はそういう思いを持って質問をしておりますので、なぜ三朝町だけがこうやって3校を維持していくのか、町長の思いがもう少し私に伝わらない。答弁をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） かつて、平成の合併の前でありますから、50年ほど前に昭和の合併があったわけではありますが、合併は、学校統合がまさにみくろみの中に深いものとしてあるというふうにならざるを得ませんでした。昭和の合併も、まさに全国学校統合でありました。平成の合併につきましても、学校統合であります。これが国のまさにみくろむところの最大のものである。それは、学校に対する経費は国と県とが持つという部分が非常に大きゅうございます。ただし、施設に関してはそれぞれの町が借金をしながら施設を確保する、用地等含めて確保することになります。近い町で行われた統合につきましても、二十四、五億かかった総予算、国の補助を外して残ったもののうち、国の給与費と県の給与費と、これが3校の小学校が1校になった場合に3人の校長先生が1人、3人の教頭先生が1人、3人の教務主任が1人と、こういう形の中で3校あったときの教員の数は何十何名、1校になったときの教員の数これがこれ。教員の給与を12年間でペイすれば、学校の国と県との借金はなくなるということになるわけです。ところが、統合した町には土地代を含めて膨大な借金が残ります。この姿がまさに統合であります。合併がみくろむものの事業の中で、一番のしたいと国が思っているのが学校統合であります。そうした状況を我が町は昭和の合併のときに、中学校を初め小学校の統合をなし得てきております。そうした中で、子供たちの推移、人口の推移は我が国の人口の推移とほぼ変わらない形の中での落ちていく推移であろうというふうに思っております。地域の皆さんの最も中心となる施設が学校であろうかというふうに思っておりますので、当面3校の小学校を安全な体制で整備をするということについて御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） では、その安全な整備をするのに、2年間で耐震工事に一体、概算でいいですから幾らの工事費を予算持って考えられているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 2カ年間の概算の数値につきましては、財務課長から申し上げさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 石井財務課長。

○財務課長（石井 秀己君） 2カ年間の総事業費、今現在の計画事業費でございますが、本年度は9,400万、22年度が2億6,700万ほどございまして、約3億6,140万ほど予定しております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 2年間で3校を合わせて3億6,000万の耐震工事をする。これは、改修費用というのはこの中に含まれているんですか。財政課長に聞いたらいけんですね。この中に耐震費用だけではなくて、三朝中学校にかかったような改修、大規模改修のお金が入っていますかということを知りたいんです。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁で申し上げましたように、基準というものについて緩和をするという確認をとっていますので、そのあたりで御判断をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） では、判断させていただきます。入っていないということ、大規模改修の費用がこの中には入っていないということよろしいですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 基準単価の部分を取っ払うということでもありますから、部分的にこのあたりはこういうふうにとり今後の詰め合いの中で、国との間に調整を図っていくということになるかと考えてます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 前回の中学校の場合、本当にきれいになりました、もう見違えるようにきれいになりました。さすがに2億投じただけのことはある。私はこれを3校ではなくて、西小学校1校にとりあえず集中したらどうかという意見を言っているわけでありまして。

議員が以前に議長を通じて町長に提出をいたしました、学校施設等検討調査特別委員会の報告書であります。平成19年12月20日。簡単に言えば、学校施設、教育環境を考えた場合、町内人口の減少と少子化がある。そして2つ目、校舎等建物の老朽化がある。3つ、財政面等費用対効果を考える。そして4つ、学校教育のさらなる充実という観点で統合は避けて通れない課題である。ということは、3校同時に耐震化をした後に統合ではなくて、今はまず、中学校みたい

に1つに投資すべきだというふうに私はこの案からも、今の私の意見からも、そういうふうに思っております。町長、その点はやはり3校同時に進めるという考えでありますか。またこの考え方は、あしたの全協でもまた当然出てくる案件であります。ひとつ答弁をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 最初の御答弁の中でも申し上げましたが、地域の防災の対策というのは、全町民を対象とした防災の対策を講じていかなければなりません。その避難集結場所についてはなおさらであります。そうした観点で、広大な面積を持っている我が町の状態は3つの場所にその避難の場所を有するという事は極めて当を得たといえますか、まさにそれぞれの地域の住民の皆さんの命を大切に施設の配置であろうというふうに思っていますので、安全な施設にして防災等の観点から万全を期するという事は大切なことだと思っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） そうであるならば、まず体育館は百歩譲って認めるにしても、各地区の体育館、バンビセンターであるとか、三徳センターであるとか、竹田の公民館であるとか、スポーツセンターであるとか、そういうところを整備されたらどうですか、避難所的なことであるということであれば。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 耐震は、昭和56年以前につくられた施設についてということが一つの線引きになっておりますことと、3階建てというものが一つの対象の中にございますので、それぞれの地域にある体育館を附帯させたセンター的施設につきましては、今の状態の中で十分対応できる、使えるというふうに理解をいたしておるところであります。

なお、学校という施設が防災上極めて有利な戦闘展開ができるというのは、ヘリコプターの発着ができるということが非常に大きな利点であります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） その耐震化とヘリコプターの問題は、私ちょっとつながりがよくわからないでありますけども、先ほど言いました昭和56年以降に、なら各地区のセンターは建てられたわけですか。確認をいたしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 56年以前であっても、3階建てではありませんので、そういった対象物件としては法的なものの網をかぶっていないというふうに理解をしておるところでございます。

なお、ヘリコプターの件につきましては、防災拠点、地域の方々の防災拠点として学校等体育

館を含めた施設が避難場所として、あるいは家が壊れた方の生活の場所として提供できるということにしていった場合に、万が一の場合にヘリコプターの発着が校庭で行うことができるというふうに思っていますので、今までも訓練の中でそうした形をとっておりますし、これからもそういう観点で防災上の点で学校の現存する位置が非常に極めて優位な戦闘展開ができる場所というふうに理解をしておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） では財政の面からもう少し。今回の21年度の一般会計予算42億の中、基金が1億6,000万取り崩されます。さらには、ある事業者においては6,000万からの不納欠損を生じる、そしてブランナルの事業に対しては、ことしから6,000万からの事業資金を投入していく。こういう状態の中で、あえてこの2年間にそれだけのお金を投じる、特に来年、次年度です、これ財政たえ得るんですか、それだけのお金を投じて。そこが非常に不安に思います。答弁をお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 文部科学省の企画部サイドの文教施設の全国的に保有している施設の耐震化については、文科省としては21年と22年で行っていくという方針の中で事を進めていますので、その中に乗りたいというふうに思っておるところであります。これは、小学校あるいは中学校あるいは高等学校を含め、大学も含めて、文部科学省はそういった観点で事を進めていますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 町長から答弁がありました、文科省の文部科学文教施設交付金ということですね、いわゆる、その施策に乗っていくということでもありますか。その施策に乗るのであれば、そのお金は1億6,000万、約半分以下であります。あとは2分の1、補助の部分、電源立地の交付金を使うというやり方をするとということで、再度確認をしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員がまとめておられることと同じことになるわけですが、0.3以下の部分につきましては、文科省の創設をする2分の1の補助を3分の2にふやすゆうのに乗っていきたくと。それから、まだしっかりしておって0.3以上数値が出ているというあたりについての補強対策につきましては、電源の交付金を充当していきたい。なお、21年度で切れる電源交付金を22年度以降も継続していただくというのを一応話をした上でのことでございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 電源立地が切れるという話は前々からあったわけでありましてけども、続くという確約もまだないということで理解すればいいですね、町長。その中で前回、町長が電源立地の交付金を中学校に使うときの答弁、ちょっと読ませていただきます。この交付金を振りかえることに伴いましては、いろいろ主務官庁、文部科学省の旧科学技術庁のサイドでありますけども、それぞれ事務の振りかえ等について御高配を賜りました。そういった御理解がなかったら、なかなかこれは実現難しかったことでありましたが、ようようそれにこぎつけてくれました。なお、職員も努力をしてくれたということでもあります。この文言から見ても、電源立地をまた次に使う、次の方に使うなんてだれも理解しませんよ、町長、我々は。非常に無理があると思います、町長の電源立地を次にも使っていくということに対しては、かなり無理があります。いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常に無理なところを頑張っていくのが、去年、議会の皆さんも代表の方に一緒に文科省のそれぞれの局長なり課長のところに入っていたいただいたわけでありまして、あの話し合いの信義は信じております。これは無論、信じていて裏切られたらどうするかと言われると、信じておりますとしか答えられませんけども、一応信じて、２２年度以降も交付金は本町に対して、国は制度をつくって交付するというふうに信じておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 先ほど一般会計の話をしましたけども、毎年のように基金が減ってきている部分がある、昨年度が１億数千万、今回が１億６，０００万。あと基金、財政調整基金５億からありますけども、非常に先細りしてる状況にある三朝町の会計状況にあります。

昨年から財務課長の仕事を見てますと、こっちのものをこっちに持っていき、こっちのものをこっちに持っていき、その仕事が非常に忙しい、見ててかわいそうぐらい忙しい。大丈夫なんですか、三朝の、これだけの投資をして。いかがですか、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 全国の仲間と一緒に、交付税の特別枠の創設に向けて努力を続けてまいっております。

今年の１月の下旬に行われた全国町村会の総会の席上で、総務副大臣は、約束は守るということを書いておられます。今回、当初の所信表明等の提案の中で、当てにしながら当てにできないような、ちょっと自信のない提案書を出してるわけでありまして、ぜひ今後、次の総会に向

けてきっちり詰め合っけいきながら、国との間に特別枠の創設と、それを交付させる形について努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） もう時間となりました。最後、町長に言っておきたいことがあります。三朝町の集落が、今63ですね、4ですかね、の中で21集落でゼロ歳から6歳までの子供が一人もいない。3分の1であります。3校を維持した場合でもこういう状態になっている、これが現実であります。このことをまず1点。

そして、日南町の場合は、国の施策、町の施策ではなくてPTAの方からの動きがあって、子供たちのことを、将来を担う子供たちのことを考えて私たちは統合を選んだ、こういうふうにPTAの方は言っておられます。すべて子供たちのためということであります。

それから3点目、町内の校区の中で保護者が町内に移動してきている、町内、校区から校区に移動してきている、あるいは町外に移動しているという現実があるということを町長に申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で、福田茂樹議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでございました。

午後2時59分散会
